

特集「みんなが元気に！」ミルクプロジェクト
—震災からの復興・再生をともに目指す酪農乳業の集い—
研究報告：平成22年度・研究報告より牛乳が持っている特性を探る！
平成23年度事業計画及び収支予算

j-milkレポート

J-MILKレポート vol.1 発行日/2011年7月
編集・発行/社団法人 日本酪農乳業協会
住所：〒104-0045 東京都中央区築地4丁目7番1号 築地三井ビル5階
TEL.03-6226-6351 FAX.03-6226-6354
ホームページアドレス <http://www.j-milk.jp/>





02 会長就任あいさつ、ならびにJ-MILKレポートの発刊について 社団法人日本酪農乳業協会会長 高野瀬 忠明

副会長就任のあいさつ

社団法人日本酪農乳業協会副会長 砂金 甚太郎

03 特集:「みんなが元気に!」ミルクプロジェクト — 震災からの復興・再生を共に目指す酪農乳業の集い —

09 Jミルク会議報告 4~7月22日までに行われた会議の報告

11 平成22年度研究報告より 牛乳が持っている特性を探る!

13 平成23年度上期の生乳及び牛乳乳製品の需給見通し

18 ホームページコンテンツ紹介

19 平成23年度事業計画及び収支予算



Tadaaki Kohnose
高野瀬 忠明

会長就任あいさつ、ならびに J-MILKレポートの発刊について

3月11日に発生いたしました東日本大震災により、被災されました多くの皆さまに心よりお見舞い申し上げます。その皆さまの思いを常に重く受け止め、社団法人日本酪農乳業協会として復興・再生へ全力を尽くす所存です。

私、本年6月2日に開催されました社団法人日本酪農乳業協会、通称「Jミルク」の平成23年度通常総会後の理事会におきまして、新しい会長に選任されました。会長就任に当たり、私の使命と抱負を述べさせていただきます。

ご承知のように、本協会は、生乳生産者、乳業者、牛乳販売店という、生乳及び牛乳乳製品のサプライチェーンを構成する方々を、横断的に組織する業界団体でございます。

酪農乳業界の発展は、生乳の生産、牛乳乳製品の製造、流通・販売、およびその先にある消費者まで、いわゆる、ミルクのサプライチェーンを共同して、安定成長させなければならない使命を担っております。したがって、横断的な組織である本協会のミッションは、ここにあると考えております。

その上で、これからの私の使命は3つあると考えております。

第1点は、総会で承認されました平成23年度の事業計画を具体的に実行していくことです。本協会を組織する皆さまに対して、本協会の事業を通じて貢献することが第一義的な使命です。

第2点は、震災における復興・再生、特に東北地方への支援とともに、環境変化にどう対応していくかであります。ポイントは、本協会が関係するサプライチェーンにおいて、当面は、混乱から安定させることに主眼を置いて、その次のステップの需要創造へつなげていくための、需給への情報発信・提案が必要だと考えております。

また、震災後の牛乳乳製品への消費者の変化、特に安全性のニーズへの変化は、学校給食、宅配等に強く影響を及ぼしますので、新しい情報発信が必要と考えております。これについては、他の団体との連携も必要であると思っております。

副会長就任あいさつ

社団法人日本酪農乳業協会の第2回理事会におきまして、副会長に選任されました。何とぞ、宜しく願い申し上げます。高野瀬新会長から、Jミルク事業に対する抱負や考えが述べられておりますが、私は、副会長として会長を補佐し、役職員ともども、酪農乳業界の発展のために努力してまいります。

今後のわが国酪農乳業の発展のためには、酪農と乳業が、共通課題の解決に向けて連携した取り組みを、強力に推進していく必要があります。本協会は、まさにそれを実行するための組織と考えております。

今回の役員改選におきましては、従来の常勤会長制が改められ、正副会長は非常勤となりました。その際、会長については乳業者から、副会長については生産者から選任されました。したがって、会長と副会長の私が、それぞれの立場を乗り越えて、酪農乳業界全体の発展のために連携して行動することが重要であると考えております。

なお、私自身は、今回の大震災の被災地である東北の出身です。震災による深刻な影響は今も続いております。原発事故による放射能問題の影響は、特に深刻です。放射能で汚染された農地での飼料作物の生産は、北関東から東北地域の広い範囲で、今後長期間にわたって困難な状況が続くと思われまふ。福島県では、酪農生産を休止せざるを得ない地域も多くあります。震災で大きな損害を受け、本格稼働がまだ出来ない乳業工場もあります。店舗を失って路頭に迷っている牛乳販売店の方も少なくありません。この状況下で、Jミルクの23年度事業の大きな柱として、震災復興再生対策特別事業があります。私自身も、これらの事業が円滑に推進されますよう、関係者に対して積極的に働きかけていきたいと考えております。

第3点は、昨年来、Jミルクの新しい使命・役割に対して、改革委員会等の議論の中で、多くの提言をいただいております。新しいJミルクの今後の方向について、明確にしていきたいと考えております。

特に、大震災からの復興・再生は、酪農乳業界にとっても、これまで経験のない極めて深刻な試練ではありますが、先ほどのサプライチェーンが強く連携して、この難局を克服できるよう、本協会としても尽力して行く所存です。

また、本協会といたしましては、酪農乳業関係における大震災からの復興・再生を支援するため、緊急的な特別事業を急ぎよ23年度事業に盛り込みました。その具体的な取組みの1つとして、7月13日に被災地と全国の酪農乳業関係者が東京に一堂に会して、大震災からの復興・再生を支援し激励するための全国の集い(「みんなが元気に!」ミルクプロジェクト)を開催致しました。「集い」の趣旨にご賛同いただいた方々のご協力、ご支援のもとに、成功裡に終了し、共同宣言を発することができました。ご協力、ご支援をいただいた皆さまに深く感謝申し上げます。

今後は、本協会の復興・再生を支援するための特別事業、特に新しい情報発信を行い、サプライチェーンの安定に寄与していく所存です。

これからも酪農乳業関係者のご意見やご要望を十分に踏まえながら、わが国酪農乳業の発展に少しでもお手伝いできるように、役職員一体となって、事業の円滑な運営に邁進する所存です。皆さま方には、何卒、宜しくお願い申し上げます。

さて、本協会の活動・事業内容、会議内容、集積した知見・情報を広く酪農乳業関係者に提供し、皆さまにご活用いただくことで交流を深め、関係性を強化する目的で、「Jミルクレポート」を発刊いたしました。四半期ごとの発刊を予定しておりますので、継続的にご覧いただけますようお願い申し上げます。更に今後内容を充実するため、皆さまからのご意見、ご要望を取り入れていく所存ですので、是非お寄せいただけますように重ねてお願い申し上げます。



Jintaro Isago
砂金 甚太郎

全国の酪農乳業者の絆と連帯が確認された一日 復興・再生へ共に歩む大きな一歩

平成23年7月13日、東京・大手町のサンケイプラザホールにおいて、Jミルク主催による「みんなが元気に！」ミルクプロジェクト—震災からの復興・再生をともに目指す酪農乳業の集い—が開催された。

この集いは、東日本大震災の被災地における酪農乳業の被災の実態や復興・再生への想いを業界全体で共有するとともに、全国の酪農乳業関係者が被災地への支援や激励の意思をともに確認することを通して、酪農乳業界の「絆」や「共同して課題に取り組む」意識を強めることを目的として開催された。

開催に先立って、震災の犠牲者に対して全員で黙祷。会場には被災地からの50人をはじめ、昨年口蹄疫で被害を受けた宮崎県の酪農家など、全国の酪農乳業関係者450人が参集。取材メディアも50社にのぼり、またインターネットで世界に同時発信された。

基調報告では、酪農乳業界の被災実態、震災体験を通しての消費者の牛乳・乳製品に対する意識変化、ミルク・サプライチェーンの安定が酪農乳業の共通課題、ミルクプロジェクトの取組みなどが報告された。被災者からの声は被災の実態を生々しく伝え、それでも復興・再生へ向けての強い意思が伝わり、全国の酪農乳業関係者からの激励のメッセージ映像に励まされ、全国の酪農乳業者の絆と連帯が確認されたイベントとなった。

最後に3つの行動指針を盛り込んだ「共同宣言」を読み上げ、復興・再生へ共に歩む大きな一歩を踏み出して閉幕した。

イベント・プログラム

開会	黙祷
主催者挨拶	高野瀬 忠明(社団法人日本酪農乳業協会 会長)
来賓挨拶及び紹介	吉田 公一(農林水産大臣政務官) 加地 祥文(厚生労働省 医薬食品局)
基調報告	前田 浩史(社団法人日本酪農乳業協会 専務理事)
被災地からの声	酪農・乳業関係者へのインタビュー映像
被災地からの声	但野 忠義(福島県酪農協同組合 代表理事組長) 二瓶 孝也(会津中央乳業株式会社 代表取締役社長) 佐藤 宗男(有限会社人間 社長)
全国の酪農乳業関係者からの声	メッセージ映像
全国の酪農乳業関係者からの声	茂木 守(社団法人 中央酪農会議 会長) 古川 紘一(一般社団法人 日本乳業協会 会長) 松尾 和重(社団法人 全国牛乳流通改善協会 会長)
宮崎県口蹄疫被災酪農家代表 からのお礼とメッセージ	吉松 孝一(宮崎県酪農協議会 副会長)
有識者からの声	メッセージ映像
消費者団体からの激励スピーチ	阿南 久(全国消費者団体連絡会 事務局長)
復興再生のための共同宣言	高橋 日出代(酪農家代表 福島県相馬郡飯館村) 佐々木 理順(乳業者代表 雪印メグミルク株式会社) 瀧下 亜里佐(販売店代表 神奈川乳 株式会社 柏原)
閉会の辞	砂金 甚太郎(社団法人 日本酪農乳業協会 副会長) (以上敬称略)

主催者挨拶

ミルクプロジェクトを通して復興・再生、 ミルク・サプライチェーンの安定を推進



社団法人日本酪農乳業協会
会長 高野瀬 忠明

本日、『みんなが元気に！』ミルクプロジェクト』に全国からご参集いただいたすべての皆様に心より御礼申し上げます。酪農乳業の最も重要な使命は、安全な国産の栄養資源である牛乳乳製品の供給を通じて、国民の健康と食生活に貢献することです。

しかし残念ながら、今回の東日本大震災によって、わが国のミルク・サプライチェーンは、随所で大きなダメージを受けてしまった。その後、復旧に努めるものの、原発事故や電力制限の影響もあり、未だミルク・サプライチェーンを取り巻く環境は、危機的状況であると認識している。

復興・再生を進めるにあたって特に次の3つのことが重要であると考えている。

1. 酪農乳業の被災の実態、復興・再生の現実と課題について、ミルク・サプライチェーン全体で、認識の共有化を図ること。
2. 今回の震災の経験を踏まえ、日本人の健康と栄養にとつてのミルクの価値や役割を、いま一度再認識し、酪農乳業の使命を再確認すること。
3. この危機的状況から、共同して問題を解決し行動するための酪農乳業の「絆」を大切にし、それを基点に、ミルク・サプライチェーンに関わる全ての方々が、震災からの復興・再生を目指すこと。

日本酪農乳業協会は、酪農家・乳業者・牛乳販売店を繋ぐ横断的な業界組織として、震災からの復興・再生、ミルク・サプライチェーンの安定を一刻も早く実現するとともに、消費者の方々の信頼に応えるための酪農乳業の様々な取り組みを支援する活動を、『みんなが元気に！』ミルクプロジェクトを通して、推進する。

来賓挨拶

意義深い集い。復興・再生への加速化に期待

今般の震災は未曾有の大災害となり酪農乳業界においても、長期の停電や道路の損壊により、集送乳が困難な状況となり、やむを得ず生乳を廃棄する事態も起きた。乳業工場や販売店においても、計画停電の実施やインフラの損壊による資材、燃料不足の影響により、生産、販売活動が制限される事態となった。これにより市場では一時牛乳やヨーグルトが不足する事態となったが、皆様方の並々ならぬご尽力によって早期に正常化したことに、敬意を表するとともに御礼申し上げます。

一方、震災による影響は未だ残っている。そうした中、本集いが開催されることは大変意義深い。復興・再生への加速化が期待される。

農水省としても「食べて応援しよう」というキャッチフレーズのもと、被災地産の食品を積極的に消費する取組みに努力しているが、「飲んで応援しよう」という言葉も付け加えたいと思った。被災地の生産、販売活動の早期再生に取り組んでいく所存です。皆様には引き続き酪農乳業の発展のためご尽力賜うようお願い申し上げます。



農林水産大臣政務官
吉田 公一氏



「みんなが元気に！」ミルクプロジェクト —震災からの復興・再生をともに目指す酪農乳業の集い—

基調報告

震災からの酪農乳業の復興・再生。その現実と課題。

酪農乳業界における震災の被害実態

(1)地震の揺れや津波による直接の被害

詳細な実態は、依然、完全には把握できない状況だが、様々な情報を集約すると、次のようになる。

まず、地震の揺れや津波によって牛舎が損壊した酪農家は13戸、津波に巻き込まれて亡くなった酪農家は2名、死亡した乳牛は青森・岩手・宮城の3県だけで約200頭、廃業、休業に追い込まれた酪農家約40戸に上る。

乳業工場の被災も広範囲で深刻なものだった。操業停止を余儀なくされた乳業工場は、主なものだけでも18工場に上り、特に宮城県内の大規模工場の復旧には長い時間を要した。

牛乳販売店においては、亡くなった関係者が33名、流出・破損した店舗は132店舗、自動販売機の流出・破損はかなりの数になると見込まれる。

(2)ライフラインの寸断や資材供給停止等による被害

停電、断水、生産資材の供給停止により、生乳及び製品の生産・出荷が止まった。酪農現場では、搾乳が困難となり、燃料切れによりミルクローリーの運行も停止した。また、飼料工場の損壊により、乳牛飼料の供給も途絶えた。

操業停止を余儀なくされた乳業工場は主な工場だけでも東北・関東で21工場、地震による直接の影響を受けた工場を含めると、操業を停止した乳業工場は39工場に上る。

これらの結果、約23,000トンの生乳が酪農家の段階で廃棄を余儀なくされた。

(3)原発事故による影響

放射能汚染の影響で、福島県と茨城県で、さらに19,000トンの生乳が廃棄された。福島県の警戒区域、避難区域などで酪農を営む酪農家は73戸。今も塗炭の苦し



社団法人日本酪農乳業協会
専務理事 前田 浩史

みの中にある。

また、放射能は、広大な地域の土壌や牧草を汚染し、東北や関東の多くの酪農家が、放牧や牧草給与の自粛を余儀なくされ、現在、収穫した牧草の処理、代替飼料の確保などで、大変な苦勞を強いられている。

さらに、深刻な電力不足により15%の節電を余儀なくされ、牛乳乳製品の製造、出荷に様々な影響を与えている。

また、消費に関しても、深刻な影響を与つつある。国の基準とルールに基づく検査を通して、安全な生乳だけを原料にして、安全な牛乳乳製品の供給が行われているが、消費者から十分な理解が得られていない状況もある。

震災体験を通して消費者はどのように変化しているのか

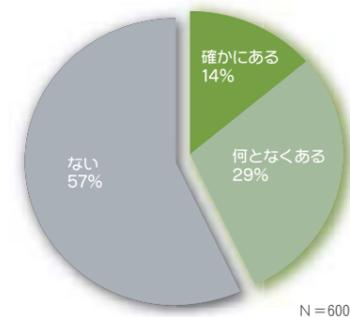
今回の震災体験を通して、人々の価値観や意識、態度といった生活の深い部分で、変化が起こっていると言われている。食生活や牛乳乳製品の消費についても、同様のことが言える。

Jミルクでは、震災後、食生活や牛乳消費に関する意識調査を実施してきた。

節電や放射能問題の進展に伴って、生活者の意識や態度、消費行動に現れる変化は連続的なテーマであり、継続的な調査を実施していきたい。

震災体験による消費者の食品や牛乳に対する意識・態度の変化

3月11日に起きた、東北地方を中心とする大地震(東日本大震災)の後、あなたの食品や食べ物に対する考え方や気持ちには、何らかのあなたがよいと思える変化が起こりましたか。



変化の内容

食べ物を大切に思い無駄にしない気持ち
生産者への感謝の気持ち
普通に食べ物がある幸せ
風評被害に巻き込まれず立ち向かう気持ち

ミルク・サプライチェーンの安定こそが、酪農乳業の共通課題

今回の大震災を経験する中で、酪農乳業にもたらされた被害や混乱が、ミルク・サプライチェーンの構造的な二つの性格と深く結びついていることに、改めて気付かされた。

一つは、ミルク・サプライチェーンが、酪農・乳業・販売という異なった立場の人々の強い連携によって繋がっているということ。いま一つは、ミルク・サプライチェーンの全ての過程で、エネルギー、生産資材などの様々な資源を、外部から調達しており、それなしには、ミルク・サプライチェーンも成立しないということ。

販売がふさがっても、製品製造が詰まっても、生乳生産が滞っても、また外部からの資源の供給が止まっても、酪農家から消費者の食卓に繋がる「ミルクのパイプ」の機能は簡単に失われてしまう。

ミルク・サプライチェーンが如何なる時も安定的であり続け、消費者の健康と栄養にしっかりと貢献できるようにすることが、酪農乳業の最も重要な使命であり、そのための取り組みを共同して行うことが極めて重要であることを、改めて認識する必要がある。

『「みんなが元気に！」ミルクプロジェクト』の取り組み

(1)消費者の牛乳乳製品の供給不安に対する誤解を改善
ミルク・サプライチェーンの特性を正確に理解し、放射能汚染に関する事実と異なった情報を是正してもらうなどのため、わかりやすい情報を、WEBサイト(※)やソーシャルメディアを活用して提供。

※牛乳ナビ: <http://gyunyunavi.jp>

(2)牛乳乳製品の安定供給

酪農乳業の様々な取り組みを消費者や小売流通業に広く伝えることを通して、牛乳乳製品市場の混乱防止に取り組む。

(3)被災者の方々の栄養状態の改善

被災地での量的な食料確保が実現していく一方で、牛乳乳製品や野菜類などの供給が不足し、たんぱく質やビタミン類の欠乏による栄養・健康問題が、特に避難所に

いる被災者において深刻化している実態がある。日本栄養士会が中心になって被災地での栄養改善指導を推進されているが、本プロジェクトでは、こうした活動を牛乳の無償提供によって支援していく。

本プロジェクトは、「車の両輪」、酪農乳業の「キズナ」を基点に、わが国のミルク・サプライチェーンの安定を確保し、牛乳乳製品の安定的な供給を実現することを通して、国民の食生活の適切な推進と栄養改善に貢献するものだ。

共同宣言

ひとつ、私たちは、如何なる時でも、ミルクの価値を通して、日本人の健康と食生活に貢献できるよう、ミルク・サプライチェーンの安定に努めて参ります。

ひとつ、私たちは、消費者の方々の信頼にしっかりと応えるため、ミルクが、放射能の規制値を超過することがないように厳格な管理を行い、これからも、安全で安心して頂ける牛乳乳製品を供給して参ります。

ひとつ、私たちは、被災地の仲間たちを励まし、支え、一刻も早い震災からの復興と再生を共に目指します。

平成23年7月13日

酪農家代表 高橋 日出代
乳業者代表 佐々木 理順
販売店代表 瀧上 亜里佐



被災地からの声

震災、原発に負けないで再生を目指す。 希望を持ち続けるには東電、国の補償が担保。



福島県酪農協同組合
代表理事組合長 但野 忠義氏

組合の事務所で地震を迎えた。外は横殴りの雪で、寒くてとても事務所には残れない。皆も家が心配で、翌日土曜日出勤ということで家に帰った。テレビを見てびっくり。大津波が来て被害が拡大している。しかし、その夜報道されたのは、原発が制御不能ということだった。3キロ以内は避難、翌12日になって20キロ圏も避難、私の住む30キロ圏は15日から屋内退避指示。そうした中で1,819頭、牛乳にして30トンが一瞬にして吹き飛んだ。牛乳の放射能汚染を恐れた。3月20日に全県出荷制限指示を受け、明けたのが6月8日。非常に長い間、酪農家は牛乳を捨てなければならなかった。

結果的に福島県の農業共同組合としては、3月の集乳量36.2%、4月が27.5%、5月67.2%、酪農家の損失がいかに大きかったかご理解いただけると思う。牛乳のみならず草までも、一番草はもちろんダメ。2番草はいまモニタリングしていますが、草の利用の見通しがたない。

そんな中、損害賠償の請求に頑張っているが、いわゆる2分の1の仮払いで終始している。数ヶ月単位の清算払いが必要だと思う。

警戒区域の中で、牛3,500頭のうち、処分されたのはまだ50頭。豚3万頭のうち、処分されたのは900頭です。避難されて空き家になった家の中を豚が走り回っている。牛は白骨化し、蛆がわいている。こういう状況が4ヶ月経ったいまの姿です。

情報を的確に、スピーディーに流していただきたい。日本のエネルギー政策の中で、40年前にあの地に原発をつくった。政府は責任を持って国民に対する役割を果たすことが大切だと思う。

皆さん方の汗の結晶の義援金、励ましの言葉、心温まる応援に対してこの場を借りて心から感謝申し上げます。原発に負けない、震災に負けない。そういう気持ちで今後も酪農経営ができる日を目指す。それまで希望を持ち

続けるためには、東電、国の補償を担保していただかないと、夢が折れる可能性がある。福島県の酪農家が元気な姿になるまで、全国の皆さんの温かいご指導を心からお願い申し上げます。

公的機関のチェックを通った原乳を使用、 だが風評被害に悩む。

震災当日は県の乳業協会の理事会があり、終わった直後だった。福島県は浜通り、中通り、会津と分かれるが、浜通りは大きな被害、唯一会津だけが大丈夫だった。必死に生産を開始した。当時重油が不足しており、重油のゲージを見ながら仕事をした。原発の問題が発生し、原乳がストップした。酪農家がダメになったら、私もダメだと覚悟を決めたが、病院や給食関係からどうしても牛乳がほしいと切実な願いがあった。なんとか岩手の原乳を引くことができ、それで繋ぐことができたのが震災当時の実情だ。

原発事故で児童、生徒がちりぢりになったので、供給学校数も51くらい減になった。一番大きな影響は風評被害で、公的機関のチェックを通ったものを使っていると言ったら飲ませないという話が出ている。

特に今回の肉の問題で拍車がかかり、県外の牛乳にしてくれという話があちこちから出ている。

報道機関には的確な情報を流すようにしてほしい。また、有識者が講演で、放射能汚染で牛乳は飲まない方がいい、と言われた方がいて、その影響もあって、いま中通りでは1000人近くが牛乳を飲まない。もう少し考えて話をしてほしい。

首都圏にも私どもの商品を送っているが、回復しているのは3割くらい。受け取り拒否、販売拒否があり、その辺もいま問題になっている。

マスコミをはじめ影響力のある人たちは、もう少し自分たちのことのように考えてほしい。これから私たちが何とか生きていけるよう支援してほしいと思う。



会津中央乳業株式会社
代表取締役社長 二瓶 孝也氏

震災で牛乳販売店の宅配機能、存在意義が評価



有限会社入間
社長 佐藤 宗男氏

宅配牛乳を利用されている方のおよそ70%は高齢者だ。こういう大震災が起きると買物難民という立場に置かれる。3月22日あたりからようやくスタッフが出られるようになったので、お客様の所へ挨拶に回らせた。その時のお客様の反応は、ぜひ話を聞いてほしいと引き止められ、60軒ほど回るのに8時間ほどかかった。皆さん震災の話で同じような話だがとにかく聞くことに努めた。4月4日あたりから7割程度の商品が届くようになり、徐々に配送も軌道に乗り始めた。

その時お客様からいただいた礼状には、「震災後に牛乳が一本届いた時の感激、うれしさ。本当にありがとう」「牛乳、ヨーグルトが飲めなくてこんなに不自由だと思わなかった」「私たち老人は、若さの違いは格差となって感じます。これからもよろしくお願いします」「エレベータが停止しており、13階まで階段を上がって牛乳一本を届けていただき感謝」。このように非常に喜んでいただき、また牛乳の価値を強く感じていただいた。

今後何かあった時、高齢者の方は買物弱者になる可能性が大きい。それに対応する工夫をしなければいけない。また孤立してしまう方も多い。コミュニケーション、情報に対する我々のするべき役割も大きいものがあると感じた。この震災で牛乳販売店の存在意義が評価されたことをお伝えし、ご報告とする。

宮崎県口蹄疫被災酪農家代表からのお礼とメッセージ

繋がり、支えがあって口蹄疫を乗り越えられた。 新生産産を目指し共に頑張ろう。

昨年、宮崎県では口蹄疫が発生し、29万頭の家畜を殺処分した。地域の畜産業はもちろん、すべての業種間で多くの方がその影響を受けた。苦しい時間を過ごす中で、全国の方々の温かい心が我々酪農家の支えになってきた。そしてまず我々が復興しなければ、地域も経済も成り立っていないという思いを強く持ち、ここまで来た。本当に苦

しかったけれど、地域の酪農家に牛が入ってくると、皆に笑顔が戻ってくる。

東日本大震災で、これからどれだけの時間がかかるかも知れない東北の皆さんの苦労が思われる。我々も皆さんのおかげでここまで来れた。

酪農、乳業、関連企業、すべての方々の繋がり、支えがあって絆が培われていく。我々は昨年それを実感させていただいた。

東北の皆さんも我々と共に、これからの新しい酪農を考え、見つけ、力強い意思で復興していただきたい。北から南から、皆の力をお借りしながら、頑張ろうではありませんか。全国津々浦々の酪農家が思いをひとつにして頑張っていきたい。どうか頑張ってください。

消費者団体からの激励スピーチ

酪農乳業の誇りを前面に出し、消費者に安心を

私たちは「本当のことを知りたい」という学習会をシリーズで開催している。震災から暫くの間、店頭から牛乳、ヨーグルトが消えて大変な思いをしたが、情報がなく全く理由が分からなかった。乳業メーカーの方に来ていただき、包材のことや停電が大きく影響して、とても厳しい状況だという話を聞き、それで納得でき、理解を広げることができた。

今日ここに来て、現場の皆さんが何を考え、どういう取り組みをしているかという話をたくさん聞いて、大変感動した。これからは今日報告してくださったような皆様方にも、私たちの「本当のことを知りたい」という学習会にも参加いただいて、話を聞くようにしていきたい。酪農乳業に誇りを持って、消費者に安全な牛乳を届けたいと奮闘されているその気持ちを、もっと私たち消費者に見えるように前面に出し、安心を与えていただきたい。これから各地でこのような集会所が開かれたらいいと思う。その時はぜひ消費者団体にも声をかけていただきたい。その願いをして、私どもの連帯の挨拶とさせていただきます。共に歩んで参りましょう。



宮崎県酪農協議会
副会長 吉松 孝一氏



全国消費者団体連絡会
事務局長 阿南 久氏

Jミルク会議報告

4～7月22日までに行われた会議の報告

Jミルク事業に係る各会議の報告です。総会、理事会をはじめ、各種専門部会、分科会、委員会等頻繁に行われる会議の詳細はホームページよりご覧いただけます。 <http://www.j-milk.jp/>

通常総会

2011/6/2 KKRホテル東京

正会員25名全員の出席(うち委任状出席10名を含む)で開催。本田会長の主催者挨拶、農水省の倉重課長の来賓挨拶の後、全国乳業協同組合連合会の芝田会長を議長に選任し、議事に入った。討議の上、全ての議案は原案通り承認された。

なお、今総会は役員改選期であったので、総会の途中、第2回理事会を開催し、役付理事の互選等を協議した。

通常総会における議題

- 1) 平成22年度事業報告・決算書
- 2) 平成23年度事業計画・収支予算
- 3) 役員互選について
- 4) 会費及び拠出金の額並びに納入方法

第1回理事会

2011/5/18 Jミルク会議室

理事19名の出席(うち5名の委任状出席を含む)監事3名全員の出席で開催。本田会長の主催者挨拶、来賓の渡辺調整官が挨拶。

第1号議案は討議の上、全員の承認、決議により、原案を一部修正し、総会に付議されることとなった。第2号議案は討議の上、原案通り承認された。報告事項については、特段意見、質問はなかった。

第1回理事会における議題

- 1) 平成23年度通常総会に付議する事項及び総会の招集
- 2) 諸規定の制定、改正について
- 3) 報告事項

第2回理事会

2011/6/2 KKRホテル東京

役付理事の互選の結果、高野瀬会長、砂金副会長、前田専務が選任された。なお、常勤理事として、前田専務のほか高見理事を選任した。これに伴い、常勤理事個々の年間報酬額について承認された。

また、退任された本田前会長に「役員退職慰労金支給内規」に基づき退職金を支給することが承認された。

第2回理事会における議題

- 1) 役付理事の互選について
- 2) 常勤理事の年間報酬額について
- 3) 役員退職慰労金の支給について

東日本大震災に係る意見交換会

2011/4/13 Jミルク会議室

酪農乳業界のトップ10名が参集し、東日本大震災によるミルク・サプライチェーンへの被災状況、影響について情報共有を図るとともに、今後の課題と酪農乳業による共同の取り組みについて協議し、その方向性を確認した。

第1回普及専門部会

2011/4/19 Jミルク会議室

「議題:平成23年度事業計画及び収支予算案について」

平成23年度の事業計画及び収支予算案について、検討素案の概要の説明を行った。

あわせて、東日本大震災によるサプライチェーンの被害の共有化と震災後の生活者の意識調査報告を行った。

第1回需給取引専門部会

2011/4/20 Jミルク会議室

「議題:平成23年度事業計画及び収支予算案について」

東日本大震災による酪農乳業への影響及び今後の対応について、4月13日開催の意見交換会における協議内容等を報告した後、平成23年度事業計画及び収支予算(素案)及び、震災対応活動(案)についての協議を行った。

第1回普及専門部会震災復興プロジェクトチーム

2011/5/12 Jミルク会議室

震災復興のプロジェクトチームを結成し、第1回目の会合を持った。実務担当者の意見を聞き、震災復興対策として、避難所への牛乳供給事業について、意見交換をおこない、方向性をとりまとめた。

第2回普及専門部会震災復興プロジェクトチーム

2011/5/31 Jミルク会議室

震災復興再生対策推進特別事業の全体概要について議論を行うとともに、特に7月13日の集会開催について意見交換を行った。



第1回ポジティブリスト制度分科会

2011/5/11 Jミルク会議室

平成23年度に実施するポジティブリスト対応定期的検査の方向性について話し合われ、具体的な検査物質、実施時期についての議論がなされた。

今回の会議での検討内容を踏まえ今後実務の手順を検討し、新たな委員にてポジティブ委員会を開催の後、今年中での定期的検査実施となる見込みである。

第1回需給等分科会

2011/5/16 Jミルク会議室

震災を受け今後暫くの間は月に1回程度の頻度で需給見通しを公表していくことを確認した後、直近までの実績及び震災の影響等を踏まえて作成した平成23年度の需給見通し及び公表資料案(4～7月)(理事会承認後公表)について協議を行った。

第1回生乳検査精度管理認証規定検討委員会

2011/5/30 Jミルク会議室

平成22年度から本格実施となった生乳検査精度管理認証制度に関して、今年1月に行われた生乳検査技術者連絡会での意見に基づき、外部精度管理調査の標準値、迅速測定機におけるSNFの測定に関する話し合いがなされた。

信頼性確保部門研修会

2011/7/6,7 乳業会館

平成23年4月1日認証6施設の信頼性確保部門責任者、指定者に対する研修会を実施した。認証制度の3つの柱である

- ①内部精度管理
- ②外部精度管理
- ③内部点検のチェックポイント

を中心に、その重要性和意義に関しての理解を深めた。



平成22年度・研究報告より 牛乳が持っている特性を探る！

牛乳・乳製品に関わる栄養、機能等についての研究を医学、栄養学、食品科学、畜産学、スポーツ科学等の研究者で構成する日本酪農乳業協会牛乳栄養学術研究会の先生方に公募し、応募のあった研究課題の中から、牛乳乳製品健康科学委員会・学術部会及び牛乳栄養学術研究会幹事で構成する選考委員会の審査を経て決定し、22年は14題の研究課題について研究を委託しました。ここに、これら報告の要旨を紹介するものです。
なお、内容の詳細については、9月発行予定の「平成22年度牛乳栄養学術研究事業委託研究報告書」をお読み下さい。

牛乳を多く飲むと「アレルギーになる」、「太る」という概念は否定された。

大関武彦(浜松医科大学小児科学教室教授)

小児期における牛乳に対する免疫応答の適切評価ならびに特異的経口免疫療法が牛乳乳製品摂取および成長発達に与える影響

要旨

牛乳・乳製品は小児の成長・発達において重要かつ中心的な栄養源の一つであるが、アレルギー疾患や生活習慣病への悪影響を懸念し適切な摂取がなされない場合もみられる。そこで本研究では、牛乳アレルギーと診断され牛乳・乳製品の完全除去を行っている小児に対し、経口負荷試験による適切な評価を行い不必要な除去療法を解除し、さらに食物アレルギーの治療法として本邦では報告の限られている経口免疫療法によって牛乳アレルギーの克服を試みた。その上で継続的に牛乳を摂取可能となった患児に関して、その前後における免疫学的変化や栄養学的変化、QOLの変化を評価し、小児期の牛乳摂取による身

体的影響を検討した。その結果、本研究に示された方法により定量的にアレルギーの有無と程度を評価することにより半数以上の患者において食物摂取除去を解除することが可能であった。また、食物除去解除や経口免疫療法を行い牛乳摂取を継続すると有意に特異的IgE抗体は減少するなど、免疫学的な改善が得られ、さらに食生活に関するQOLが改善した。栄養学的評価の一つとしてアディポサイトカインへの影響は明らかではなくメタボリックシンドロームへの悪影響は否定的であり、さらに善玉腸内細菌の上昇傾向など、三次機能に対する有効性を示した。これらの結果から、小児期の積極的な牛乳摂取がアレルギー疾患やメタボリックシンドロームの発症促進に寄与する可能性は低いと考えられた。

結果

1. 小児において適切にアレルギーの評価が行われず、誤った食物除去を行い栄養不良となる例があるが、本研究に示された方法により定量的にアレルギーの有無と程度を評価することにより、半数以上の患者において食物摂取除去を解除することが可能であった。
2. 小児の牛乳アレルギーの治療として、本邦では報告の限られている経口免疫療法を行うことにより、不必要な食物除去を解除することが可能となるばかりか、摂取を継続することで免疫学的な改善が有意に得られ、「牛乳を多量に摂取するとアレルギーになる」という懸念を否定した。さらにアレルギー反応への不安を低減させ、生活の質を向上させた。
3. 牛乳乳製品を完全除去していた状態から、牛乳アレルギーを克服した前後の栄養状態の評価・QOL調査を行い、小児期の成長発達における牛乳摂取が担う三次機能の評価、特にメタボリックシンドロームへの影響の有無について検討を行った。その結果、アディポサイトカインへの悪影響は認められず、「牛乳を多量に摂取すると太る」という懸念を否定した。さらに善玉腸内細菌の上昇傾向や便秘の改善傾向も認め、三次機能に対する有効性を示した。
4. 以上より、牛乳摂取は積極的に進められるべきと考えられた。

用語解説



食物アレルギー 経口免疫療法
アレルギーをもつ小児に原因食物を徐々に増量しながら食べさせて耐性を誘導する方法です。

QOL
Quality of Life(生活の質)の略語で、物理的な豊かさやサービスの量、個々の身辺自立だけでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさや自己実現を含めた概念。

IgE
免疫グロブリンの1つで、血液中には極めて微量に存在します。

アディポサイトカイン
脂肪細胞から分泌される生理活性タンパク質を総称。

日本人の食卓に牛乳を組み合わせることは、 血糖コントロールとエネルギー代謝に有効

中村 丁次(神奈川県立保健福祉大学長)

「牛乳摂取が食後血糖及び食事誘発性熱産生(DIT)に与える影響」に関する研究

要旨

牛乳は、カルシウムや良質なタンパク質が多く含まれ栄養価が高い食品であるため、いずれのライフステージにおいてもその摂取は栄養上重要である。ところが、平成20年の国民健康・栄養調査によると、乳類の摂取量は、男女とも20歳代から40歳代でその摂取量が低く、一日の摂取量は男性で80g、女性で70g程度ある。この年代のカルシウム摂取量をみると、男女とも一日約450mgの摂取で、日本人の食事摂取基準(2010年度版)で策定されている推奨量の60%に留まっている。この背景には、牛乳のもつ栄養学的意義よりも、「牛乳を飲むと太る」といった誤った認識が広まっていること、また健康志向の高い人たちにおいて、野菜ジュースやお茶等を飲む習慣が広まっていることも関連している可能性が考えられる。

また、牛乳のもつ機能性は、食事と摂取した場合に栄養価を高め、食後の血糖上昇を抑制するだけでなく、牛乳の摂取により一日の消費エネルギーの10%程度を占める食事誘発性熱産生(diet-induced thermogenesis: 以下DIT)を増加させることが報告されている。DITは、自律神経活動を介したエネルギー調節機能の上で注目されており、牛乳がDITを上昇させることができれば、エネルギー出納を調節する機能を持つ食品としての付加価値が見出される。

そこで本研究では、まず「研究Ⅰ.牛乳が食後血糖に及ぼす影響」について、『食事バランスガイド』(2005年6月、厚生労働省と農林水産省が共同で策定)に基づいた食事構成、つまり主食、主



菜、副菜が揃った日本人の一般的な食事パターンと牛乳の組み合わせが食後血糖の上昇に及ぼす影響を検討した。さらに、「研究Ⅱ.食事に於ける牛乳摂取がDITに及ぼす影響」について、食事に付加する飲料として牛乳を摂取することがDITに及ぼす影響について、野菜ジュースを摂取した場合と比較して検討を行った。

用語解説



DIT(食事誘発性熱産生)
食後誘発性熱代謝ともいい、食事をすることによって消費するエネルギーのこと。

RQ(呼吸商)
ある時間において生体内で栄養素が分解されてエネルギーに変換するまでの酸素消費量に対する二酸化炭素排出量の体積比のこと。

交感神経
外界からの刺激に対して反応する自律神経系のひとつで、副交感神経と相反する作用をもち、生体内のホルモンなどの制御を行っている。

結果

主食、主菜としてのサンドイッチに副菜であるトマトを組み合わせることにより、食後の血糖上昇が抑制された。さらに牛乳を主食、主菜、副菜の揃った食事に加えることにより、食後血糖上昇の抑制と満腹感の増大がみられ、牛乳の摂取が食後血糖のコントロールに有効であることが示された。加えて、食後血糖の変化を炭水化物及びエネルギーの摂取量で補正し検討した場合、副菜を組み合わせることにより、有意に食後血糖の上昇が抑制され、さらに牛乳を加えることにより、より明確な血糖抑制作用が示された。

食事に於ける牛乳摂取がDITに及ぼす影響の検証結果より、牛乳を主食、主菜、副菜の揃った食事に加えることは、食後全体を通し、高いDIT増加を引き起こすことが示唆された。また牛乳摂取によりRQ(respiratory quotient 呼吸商)が有意に減少したことから、牛乳を食事に加えて摂取することはエネルギー基質として脂質の利用を促進し、エネルギー消費量を増加させることが推察された。両摂食時においてDITと交感神経活動の間に正の相関関係がみられ、牛乳では交感神経活動の増加及び副交感神経活動の低下が、野菜ジュースの摂取と比較して大きく、しかも長時間観察された。このことから、牛乳を食事に加えて摂取することは自律神経系を刺激し、DITの上昇を誘発することが推察された。また野菜ジュースの摂取と比較して、牛乳摂取時には高い満腹感が得られつつ、血糖上昇を抑制することが明らかとなった。

『食事バランスガイド』に基づいた食事構成、つまり主食、主菜、副菜が揃った日本人の一般的な食事パターンをすすめること、更に牛乳を組み合わせることは、食後の血糖上昇を抑制し、満腹感を高めることが明らかとなった。加えて、食事に付加する飲料として牛乳を摂取することは、野菜ジュースを摂取した場合と比較して、脂質代謝及び自律神経活動を亢進させ、DITを長時間持続させることが示唆された。また、満腹感を持続させ、血糖上昇を抑制することも同様に明らかとなった。結果、日本人の一般的な食事パターンに牛乳を組み合わせることは、血糖コントロール及びエネルギー代謝の両側面から有効性が検証され、肥満及び糖尿病等の予防、改善に寄与すると考えられた。

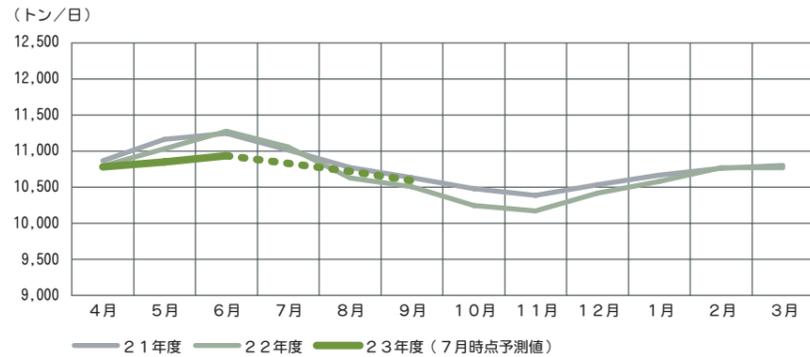
平成23年度上期の生乳及び牛乳乳製品の需給見通し

(公表:平成23年7月8日)

1. 地域別の生乳生産量の動向

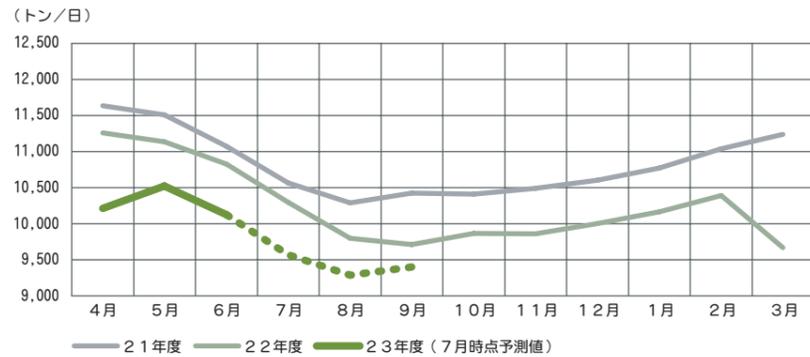
〔北海道の生乳生産量(日均量)〕

第1四半期 987千トン(前年実績対比98.3%、以降同じ)、第2四半期 984千トン(99.8%)で、上期合計 1,971千トン(99.0%)と見通される。



〔都府県の生乳生産量(日均量)〕

第1四半期 934千トン(92.9%)、第2四半期 864千トン(94.7%)で、上期合計1,798千トン(93.7%)と見通される。



〔全国の生乳生産量(日均量)〕

全国トータルの生乳生産量は、第1四半期 1,921千トン(95.6%)、第2四半期 1,848千トン(97.3%)で、上期合計 3,769千トン(96.4%)と見通される。

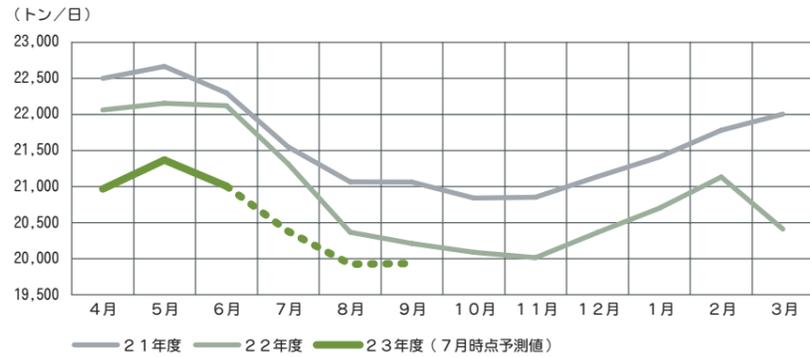


表1:平成23年度上期
地域別生乳生産量の見通し

【生乳生産量予測の前提】

生乳生産は震災等の影響で廃棄、出荷停止が発生しており、一旦その影響を排除した上で、平成23年度の生乳生産量を予測モデルで算出した。更に、それを基に震災等の影響、直近の動向を考慮し、東北地域他値を修正した。
なお、実績値が判明したものは予測値を実績値に置き換えている。

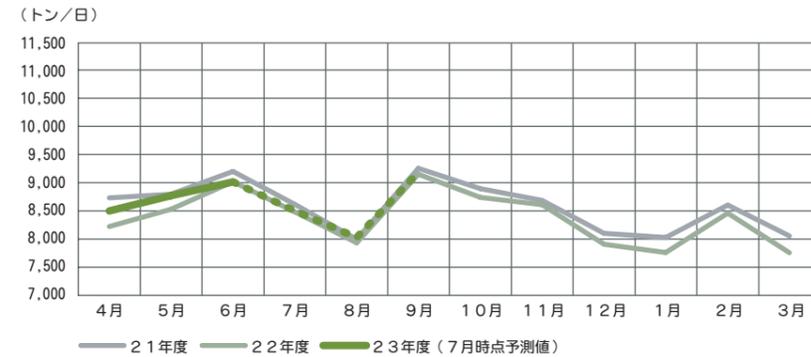
	千トン					
	全国		北海道		都府県	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
4月	629	95.1%	323	99.8%	305	90.6%
5月	662	96.5%	336	98.5%	326	94.6%
6月	630	95.0%	328	96.6%	303	93.4%
7月	632	95.6%	336	98.2%	296	92.8%
8月	618	97.9%	331	100.7%	287	94.8%
9月	598	98.6%	317	100.5%	281	96.6%
第1四半期	1,921	95.6%	987	98.3%	934	92.9%
第2四半期	1,848	97.3%	984	99.8%	864	94.7%
上期合計	3,769	96.4%	1,971	99.0%	1,798	93.7%

※5月まで実績値。6月以降予測値。

2. 牛乳等生産量の動向

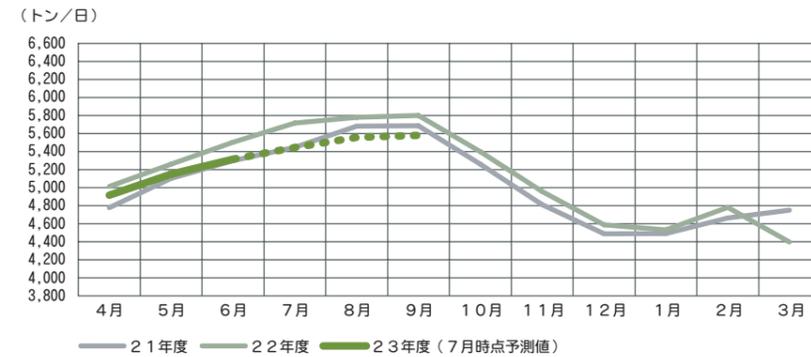
〔牛乳類:牛乳・加工乳・成分調整牛乳・乳飲料〕

第1四半期 1,262千kl(100.3%)、第2四半期 1,293千kl(98.5%)で、上期合計 2,555千kl(99.4%)と見通される。



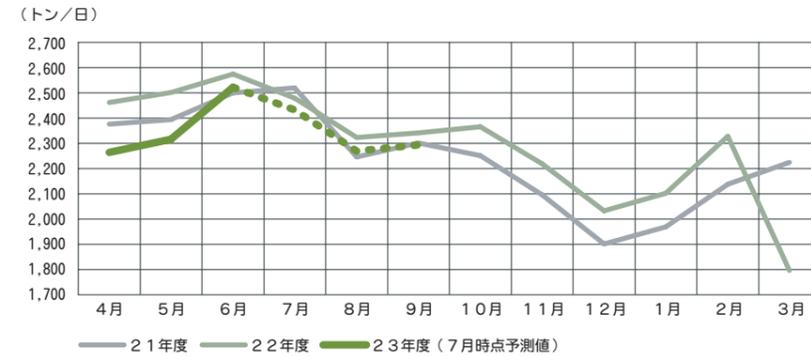
〔牛乳〕

第1四半期 794千kl(101.8%)、第2四半期 784千kl(100.4%)で、上期合計 1,578千kl(101.1%)と見通される。



〔加工乳・成分調整牛乳・乳飲料〕

第1四半期 468千kl(97.7%)、第2四半期 509千kl(95.8%)で、上期合計 977千kl(96.7%)と見通される。



〔はっ酵乳〕

第1四半期 215千kl(94.1%)、第2四半期 215千kl(98.0%)で、上期合計 430千kl(96.0%)と見通される。

表2:平成23年度上期
牛乳等生産量の見通し

	千kl							
	牛乳類		牛乳		加工乳・成分調整牛乳・乳飲料		はっ酵乳	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
4月	401	101.2%	254	103.2%	148	97.9%	68	91.7%
5月	431	101.0%	270	102.6%	160	98.5%	72	92.3%
6月	430	98.7%	270	99.8%	160	96.8%	76	98.0%
7月	430	97.8%	261	99.7%	168	95.0%	75	98.0%
8月	421	99.1%	249	101.3%	173	96.2%	71	98.0%
9月	442	98.6%	274	100.2%	168	96.2%	69	98.0%
第1四半期	1,262	100.3%	794	101.8%	468	97.7%	215	94.1%
第2四半期	1,293	98.5%	784	100.4%	509	95.8%	215	98.0%
上期合計	2,555	99.4%	1,578	101.1%	977	96.7%	430	96.0%

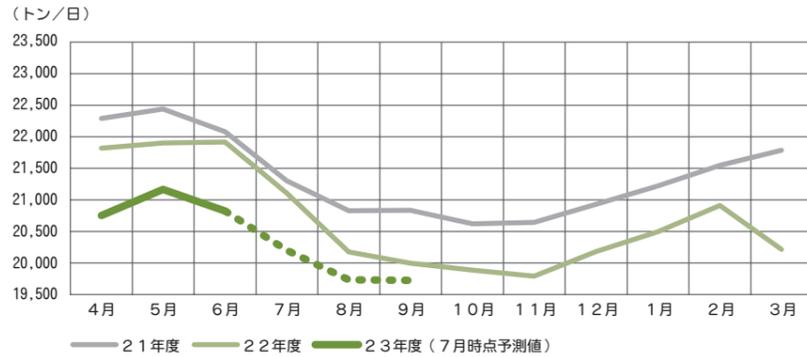
※5月まで実績値。6月以降予測値。

【牛乳等生産量予測の前提】
牛乳等生産量は震災等により平成23年3、4月に牛乳等需要に影響があったとし、平成23年2月までの実績値と5月の実績値にて予測モデルで予測した。更に直近の動向を考慮し、修正を加えた。
なお、予測値で実績が判明したものは実績値に置き換えている。
牛乳は、「学乳」「業務用牛乳」「業務用・学乳以外の牛乳」を別々に予測した値の総量。
「加工乳・成分調整牛乳・乳飲料」は、「加工乳・成分調整牛乳」と「乳飲料」に区分して予測した値の総量。

3.用途別処理量の動向

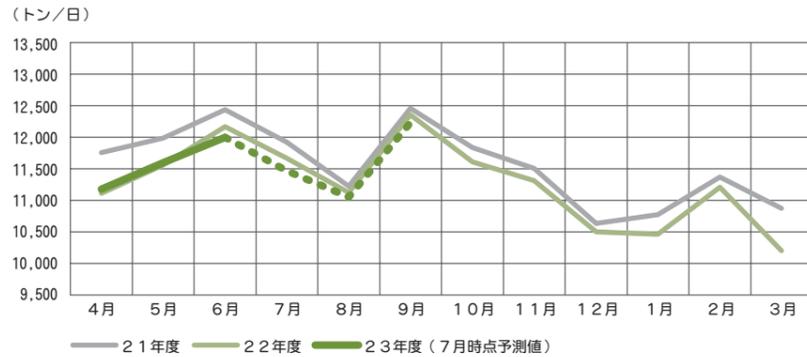
〔生乳供給量〕

第1四半期 1,905千トン(95.6%)、第2四半期 1,830千トン(97.3%)で、上期合計 3,735千トン(96.4%)と見通される。



〔牛乳等向生乳処理量〕

第1四半期 1,053千トン(99.7%)、第2四半期 1,065千トン(98.7%)で、上期合計 2,118千トン(99.2%)と見通される。



〔乳製品向生乳処理量〕

第1四半期 851千トン(91.0%)、第2四半期 766千トン(95.5%)で、上期合計 1,617千トン(93.1%)と見通される。

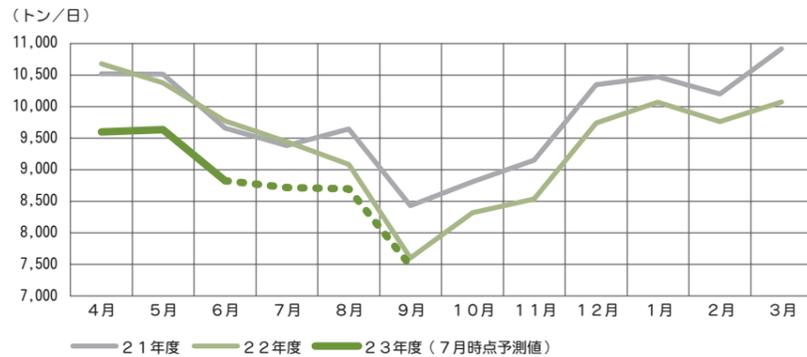


表3:平成23年度上期
生乳生産量及び用途別処理量の見通し

〔用途別処理量予測の前提〕

生乳供給量は、生乳生産量から自家消費を差し引いて算出(自家消費は、各地域の過去3年の伸び率を勘案して算出)。

牛乳等向処理量は、牛乳・加工乳・成分調整牛乳・乳飲料、はっ酵乳の予測生産量を元に、生乳使用率、比重(1.032)及び歩留まり(99.5%)を勘案して算出。

乳製品向処理量は、生乳供給量と牛乳等向処理量の差。

	生乳生産量		自家消費量		生乳供給量					
	前年比	前年比	前年比	前年比	牛乳等向	乳製品向	前年比	前年比		
4月	629	95.1%	5	92.2%	623	95.1%	335	100.6%	288	89.5%
5月	662	96.5%	5	92.3%	656	96.5%	358	100.0%	298	92.7%
6月	630	95.0%	6	97.2%	625	95.0%	359	98.5%	265	90.7%
7月	632	95.6%	6	98.8%	626	95.6%	355	98.1%	270	92.5%
8月	618	97.9%	6	96.8%	612	97.9%	342	99.3%	270	96.1%
9月	598	98.6%	6	96.9%	592	98.7%	367	98.7%	225	98.6%
第1四半期	1,921	95.6%	17	93.9%	1,905	95.6%	1,053	99.7%	851	91.0%
第2四半期	1,848	97.3%	18	97.5%	1,830	97.3%	1,065	98.7%	766	95.5%
上期合計	3,769	96.4%	34	95.7%	3,735	96.4%	2,118	99.2%	1,617	93.1%

※5月まで実績値。6月以降予測値。

4.都府県需給の見通し

	生乳供給量		牛乳等向		その他乳製品向		A-B-C	移入量(必要量)		特定乳製品向	
	A	前年比	B	前年比	C	前年比		前年比	前年比		
4月	303	90.6%	293	99.1%	14	99.5%	-4	26	124.9%	22	48.6%
5月	323	94.8%	313	98.3%	15	110.6%	-5	28	116.5%	23	70.4%
6月	300	93.4%	314	96.6%	13	100.0%	-28	37	111.2%	9	59.2%
7月	292	92.8%	309	96.3%	14	100.0%	-31	45	112.5%	14	70.9%
8月	284	94.8%	296	97.7%	15	100.0%	-27	43	109.3%	17	77.5%
9月	278	96.7%	320	97.7%	13	100.0%	-55	62	102.9%	7	96.9%
第1四半期	925	92.9%	921	98.0%	42	100.3%	-37	92	116.5%	55	58.1%
第2四半期	854	94.7%	924	97.2%	42	100.0%	-112	150	107.5%	38	77.7%
上期合計	1,779	93.8%	1,845	97.6%	84	101.6%	-149	242	110.7%	93	64.8%

※5月まで実績値。6月以降予測値。

表4:平成23年度上期
都府県の生乳需給の見通し

〔都府県の生乳需給見通し〕

都府県における北海道からの搬入必要量(需要量)は前年度を上回り、今後も前年度を上回って推移すると見込まれる。

都府県における特定乳製品向処理量は、前年度を下回って推移している。現状の基調で推移すると、今後も前年度を下回る水準で推移すると見込まれる。

5.生乳及び牛乳乳製品需給をめぐる情勢について

〔生乳の生産及び供給〕

生乳生産は、昨年度の宮崎における口蹄疫発生や猛暑が残した影響が今年度にも引き続き影響を与えていることに加え、3月の東日本大震災による生乳生産基盤への直接の影響、その後の原発事故の影響による一部地域の生乳出荷停止などにより、昨年度に比べ減少が続いている。

こうした中、当面する生乳供給は前年度を下回って推移するが、前回5月時点の見通しに比べ都府県においてはやや増加、一方北海道においてはやや減少し、全国合計ではほぼ同水準で推移すると予測される。

〔牛乳乳製品及び生乳の需要〕

牛乳乳製品の需要動向については、短期的には震災直後の牛乳乳製品のサプライチェーンの混乱により特異な様相を呈したが、現時点ではほぼ落ち着きを取り戻しており、牛乳類については、ほぼ前年度並みの水準と予測される。

しかしながら、わが国経済は円高基調やデフレ経済が続いていることに加え、東日本大震災直後は消費者行動に大きな影響があったと推察される上、今後は節電が予定されており、生産・流通・消費への影響は依然不透明である。また、夏場の気温により需要が大きく左右されることも考慮し、引き続き動向を注視していく必要がある。

〔生乳の需給〕

以上の状況と本見通し策定の前提に立てば、当面する都府県の生乳需給は、前回5月時点の見通しとほぼ同様の状況で、供給が需要を下回る傾向が続くと想定される。

したがって、牛乳等向の需給については、北海道からの生乳搬入の必要量が前回5月時点の見通しと同様に、例年以上に増加して推移するものと予想される。

その結果、乳製品向生乳処理量は、前年度を下回った水準で推移すると予測される。

〔酪農乳業の課題と対応〕

1.牛乳類の最必要期における的確な対応

生産者においては、生乳生産基盤の回復を図るべく適切な飼養管理、特に夏場の暑熱対策を徹底し、乳業者においては牛乳乳製品の需給動向を注視しつつ、計画的かつ節電の影響や気温の変化などにも機敏に対応した牛乳乳製品生産に努めることが必要である。

また、北海道からの生乳移入については、過剰なオーダー等による混乱が生じることのないよう、関係者は十分な協議を行い、計画的な供給及び配乳の対応を行うことが必要である。

2.牛乳乳製品のサプライチェーン全体での取り組み

現在の見通しでは、上半期は基本的には需要が供給を上回る状況であり、逐次正確な情報収集と共有化に努め、牛乳乳製品のサプライチェーン全体で変化に機敏な対応が取れるよう準備する必要がある。

今後の節電対応についても計画的な生産体制により影響を最小限にすべく努めていくが、流通・消費へ与える影響は依然不透明であり、業界全体で対策に万全を期すことが必要である。

ホームページコンテンツ紹介

J-milkのホームページにおける展開は、消費者向け、子供向け、業界関係者向けに構成されています。今回は、牛乳に関する正しい情報を提供し、消費者の不安や誤解を解消するためにつくられた最新コンテンツ『牛乳ナビ』を紹介します。
http://www.j-milk.jp/



牛乳の「今」を伝えるサイト・・・『牛乳ナビ』

http://www.gyunyunavi.jp/

Jミルクでは、『みんなが元気に！』ミルクプロジェクトの取組みとして、①消費者の牛乳乳製品の供給不安に対する誤解を改善、②牛乳乳製品の安定供給、③被災者の方々の栄養状態の改善、の3点を掲げています。

その中の①の取組みとして、ミルク・サプライチェーンの特性を正確に理解し、放射能汚染に関する事実と異なった情報を是正してもらうなどのために、牛乳の「今」を伝えるサイト・・・『牛乳ナビ』コンテンツを展開しています。

主なコンテンツ

- ① 今、なぜ牛乳なの？
- ② 牛乳の基礎知識
- ③ 牛乳の安全性
- ④ 酪農乳業界の活動
- ⑤ 震災と牛乳
- ⑥ 乳業メーカー・酪農家の方たちへ

ソーシャルメディアを活用した情報の提供

Twitterなどのソーシャルメディアを活用して迅速な情報提供を行います。また、みなさまからの情報提供もお受けしていますので、ぜひご利用ください。

今、なぜ牛乳なの？

『牛乳の「本当のところ」を、あらためて考えてみます。』をキャッチコピーに本サイトの掲載意義を解説しています。

牛乳の安全性

牛乳の安全性について納得していただくために、サプライチェーンの中における放射能対策、各種検査の実態について紹介します。

酪農乳業界の活動

震災によって大きなダメージを受けましたが、それぞれに復興支援を行いサプライチェーンを維持することに努めたことを報告しています。

上記のほかにも、現在、消費者の皆さんから多く聞かれる「放射能汚染について」などのコンテンツも用意しています。

今後のスケジュール 平成23年8月～10月までの会議・行事の開催予定を掲載致します。

	開催日	場所	講義・演題	講師
医療関係者向け情報提供	10月	栃木県総合文化センター	牛乳・乳製品摂取とメタボリックシンドロームに関する横断的研究結果	上西一弘
栄養関係者向け情報提供	8月13日	岐阜	栄養士を対象としたセミナー	大日向耕作
	10月8日	大分		田辺創一
	10月31日	茨城		根岸晴夫
メディア広報対策	7月27日	大手町サンケイプラザ	食事によるストレス制御	武田英二
平成23年 指導者向食育・牛乳教育研修会	10月6,7日	リパティヒル広瀬牧場	講義「子ども達の食生活課題の解決に向けた研究」	
	10月13,14日	フジタファーム	演習「牛乳生産現場の体験学習」	
	10月27,28日	谷牧場	講義「食育に牛乳を活用する方策についての研修」	
普及専門部会	8月19日	Jミルク会議室		
地方普及組織連絡会	9月2日	未定		
第3回理事会	10月21日	Jミルク会議室		

※上記は予定であり、日時・場所・講師等変更する場合があります。

平成23年度事業計画及び収支予算

事業計画策定の基本的な考え方

本事業計画は、平成22年度第5回理事会(平成23年1月28日開催)の以下の決定を踏まえ策定した。

1. 使命・目的・目標の明確化

「生産者・乳業者・牛乳販売店が構成する生乳及び牛乳乳製品のサプライチェーンの安定的な展開」を図ることを念頭に、事業や行動を具体的に規定するため「使命」を明確に定義する。
また、事業毎に、短期・長期の「目的」、それらの目的がどの程度達成されたかどうかを検証するための「目標」を定める。

2. 配慮すべき論点

平成16年の3団体統合の趣旨及び改革委員会等での議論で出された以下の三つの論点に十分に配慮する。
(1) 生乳の需給及び流通について酪農乳業の共通課題を明確化し、課題解決型情報を整理・開発して業界関係者へ提供する機能を強化。
(2) 栄養・健康等に係る科学的根拠や牛乳乳製品の価値向上につながる情報の業界関係者及び消費に強い影響を与える人々(インフルエンサー)への提供、並びに児童生徒の牛乳飲用

習慣の定着につながるための学校給食をフィールドにした普及活動への事業の集中。
(3) 円滑かつ効率的な事業執行及び組織体制を再構築。

3. 盛り込む内容

23年度の事業計画については、①既存事業のうち、継続が必要なものはその継続性に配慮し、②改革の方向性を具体化して実施できるものについては可能な範囲で盛り込み、③全体としては24年度から新たな形の事業が本格的に開始できるようにすることを前提に、以下の内容で策定する。
(1) 今後の基本方向
(Jミルクの使命の定義、事業の基本項目)
(2) 事業ごとの目的及び目標並びに行動計画
(3) 組織及び事業執行体制の改革の方向性と改革手順
(4) 当面する23年度の具体的な事業計画・収支予算

さらに、東日本大震災の発生を踏まえ、震災からの復興と再生、震災による生乳及び牛乳乳製品の生産・流通・消費への影響を克服するための酪農乳業による共同かつ緊急的な取り組みを特別事業として盛り込んだ。

1. わが国酪農乳業をめぐる情勢並びに課題と対応

1. 酪農乳業をめぐる情勢

要旨

1) 最近の構造的な環境

次の要因により、生乳及び牛乳乳製品の需給が不安定な構造にあるとともに、酪農・乳業の双方が厳しい経営環境に晒されている。

- ① 牛乳乳製品消費の構造的停滞
- ② 国内酪農生産基盤の弱体化
- ③ 強まる小売価格の値下げ圧力
- ④ 国際市場における乳原料調達の不安定

2) 東日本大震災による新たな情勢

東日本大震災で、東北地域の酪農乳業の生産・経営基盤に甚大な損害が生じたことに加え、次の要

因の影響により、牛乳乳製品市場の混乱や縮小が危惧される。

- ① 原発事故の放射能汚染問題による風評被害
- ② 電力不足による乳業工場の操業制限、小売流通業の販売制限
- ③ 節電や景気後退による消費者の買い控えや購買力の低下

また、震災によって生活や行動が大きく制限されたり、自粛したりしている体験が、今後の日本人の食生活スタイルや消費行動に大きな変化をもたらす可能性がある。

1) 最近の構造的な環境

最近のわが国の酪農乳業は、①少子高齢化や食生活の成熟化等の食品市場の構造変化による牛乳乳製品消費の停滞、②酪農

家の高齢化、規模拡大の制約、国際的な需給ひっ迫による飼料価格の上昇等を背景とした酪農生産基盤の弱体化、③食品小売業の競争激化や牛乳製造設備の過剰等を背景とした小売価格の値下げ圧力の強まり、④国際的な需給ひっ迫による海外からの乳原料調達の不安定などの多様な要因によって、生乳及び牛乳乳製品の需給が不安定な状況にあるとともに、酪農・乳業の双方が厳しい経営環境に晒されている。

2) 東日本大震災による新たな情勢

これらのことに加え、3月中旬に発生した東日本大震災は、東北及び北関東地域の酪農乳業の生産・経営基盤に甚大な損害を与え、また、原発事故による生乳の放射能汚染問題、電力不足による乳業工場の操業制限、更なる景気後退による消費減退の恐れなども相まって、当分の間、国産牛乳乳製品市場の大幅な縮小が危惧されるなど、わが国酪農乳業は、かつてない重大な危機に見舞われている。

また、今回の震災による生活物資の供給量の減少、物流や交通の停滞、電力制限などによって、首都圏を含めた東日本全域で人々の生活や行動が大きく制限され、その影響が当分の間続くことから、これが今後の日本人の食生活のスタイルや消費行動に大きな変化をもたらす可能性がある。

2. 酪農乳業の課題と対応

以上のような情勢に対処し、わが国酪農乳業の継続的な発展を目指して行くためには、以下のような課題に取り組むことが必要である。

1) 構造的な課題への対応

まず、市場の変化や酪農生産基盤の弱体化などを背景とした構造的な課題については、消費者の期待に応え、将来にわたり安全で安心できる国産牛乳乳製品を安定して供給し続けるようにする観点から、持続可能で競争力のある産業構造を構築するため、以下のような基本的取り組みを推進することが重要である。

要旨

(1) 牛乳乳製品の市場規模を維持し拡大するための取り組み

食品市場の構造的変化に適切に対応するためには、個別の産地や企業による競争やブランディングだけでは不十分であり、酪農乳業界が、市場環境の変化に対応した戦略的取り組みを共同で推進していくことが重要。

(2) 酪農生産基盤の安定強化のための取り組み

国産牛乳乳製品の自給率が7割に満たず、乳原料のかなりの部分を極めて不安定な国際市場へ依存しているわが国にあっては、国内酪農の生産基盤の安定強化を図っていく取り組みを、酪農乳業が連携して取り組んでいくことが必要。

(3) 生乳及び牛乳乳製品の需給調整のための取り組み

牛乳乳製品需要が短期間で変動しやすく、一方、生乳生産は乳牛の泌乳生理の特徴から極めて硬直的であり、また輸入乳製品の国際市場が従来になく不安定であることから、生乳及び牛乳乳製品の需給調整を弾力的に推進することが重要。

(4) 牛乳乳製品サプライチェーンの持続性を確保する取り組み

食品流通における生産者・メーカーと小売流通業とのパワーバランスが大きく変化しているなかで、生産・製造・流通・消費が共存できる適正な関係性を確保し、牛乳乳製品のサプライチェーンの持続的な安定性を図るための取り組みを推進することが重要。

(1) 牛乳乳製品の市場規模を維持し拡大するための取り組み

戦後、急速な成長を遂げたわが国における牛乳乳製品の市場は、少子高齢化による人口構造の変化、単身世帯の増加や女性就労人口の増加によるライフスタイルの変化、食品市場の国際化や飽食化による食生活の成熟化など、食生活をめぐる社会変化の中で、明らかな停滞・減少局面に突入している。また今回の震災による経験を通して、今後の日本人の食行動にこれまでとは異なった変化が生じる可能性がある。こうした市場環境の構造的変化に適切に対応するためには、個別の産地や企業による競争やブランディングだけでは不十分であり、酪農乳業界が、市場環境の変化に対応した新たな戦略的取り組みを共同で推進していく。

(2) 酪農生産基盤の安定強化のための取り組み

酪農乳業の存立は、国内の酪農生産基盤と国産牛乳乳製品の市場基盤に強く規定されている。特に、国産牛乳乳製品の自給率が7割に満たず、乳原料のかなりの部分を極めて不安定な国際市場へ依存しているわが国にあっては、国内酪農の生産基盤の安定が特に重要な課題である。しかし、最近におけるわが国の酪農生産基盤は、都府県の生乳生産がピーク時より100万トン以上も減少し、これまで順調な成長を遂げてきた北海道においても、従来のような成長トレンドを継続することが困難と思われる。こうしたことから、わが国の酪農乳業の安定的な発展を継続していくためには、国内酪農の生産基盤の安定強化を図っていく取り組みを、酪農乳業が連携して取り組んでいく。

(3) 生乳及び牛乳乳製品の需給調整のための取り組み

牛乳乳製品のサプライチェーンの特徴はその全過程においてチルド流通が不可欠であり、製品の在庫可能期間が他食品に比べ極めて短いということである。したがって、産業全体の経済効率性を高めるためには、需要の短期的な変動に対応させた供給調整が望ましいが、一方で、国産牛乳乳製品の供給を強く規定する生乳生産が、乳牛の泌乳生理の特徴から極めて硬直的であり、輸入乳製品の国際市場も、最近のBRICS等における需要の急増やオセアニアの供給不安などで、今後、従来になく不安定になることが予想されている。

また、牛乳乳製品は、その栄養的食品的な特性から幅広い食品原料や料理食材として利用されており、酪農乳業の産業的なすそ野は他の食品に比較して極めて広い。これらを踏まえると、牛乳乳製品のサプライチェーンの安定を図りつつ、如何に消費者や食品業界に牛乳乳製品の安定供給を確保するのか、そのために如何に関係者が連携して、生乳及び牛乳乳製品の需給調整を弾力的に推進する。

(4) 牛乳乳製品サプライチェーンの持続性を確保する取り組み

食品小売流通業の再編(寡占化、多業態化)と商品のPB化等の進展、その一方で食品の消費停滞・生産設備の過剰などを背景にして、食品流通における生産者・メーカーと小売流通業のパワーバランスは大きく変化している。そうしたなかで、特に、家庭内消費が多く購買頻度も高い商品特性の故に、乳業の主力商品である飲用牛乳類は、店頭で「寄せ商品」と位置づけられ、厳しい低価格競争に巻き込まれる状況が続いており、これが酪農乳業にとって、近年の大きな課題となってきた。こうしたことから、牛乳流通における各レベルのパワーバランスを適正に確保しつつ、牛乳乳製品のサプライチェーンの持続的な安定性を図るための取り組みを推進する。

2) 東日本大震災に係る課題と対応

震災による被災や様々な影響を克服し、わが国の酪農乳業が着実な復興と再生を遂げ、継続して、国産生乳の生産・供給基盤を確保するとともに、牛乳乳製品の消費基盤を安定・強化していくためには、次のような課題に取り組むことが重要である。

要旨

(1) 復興・再生のための支援と対策の推進

被災地の酪農乳業の復興と再生への支援、生乳及び牛乳乳製品の生産・流通・消費の復旧と改善を推進するための対策を、酪農乳業で共同して推進するとともに、政府等に対して必要な要請を行う。

(2) 牛乳乳製品の安定供給のための緊急対策の推進

震災の影響による牛乳乳製品市場の縮小や需給の混乱を防ぐ観点から、酪農乳業が一体になって

生乳及び牛乳乳製品の安定供給と需給調整のための共同の取り組みを弾力的に実施する。

(3) 牛乳乳製品の消費基盤安定・強化のための消費者対策の推進

震災の経験によって変化した食料や農業生産に対する消費者の価値観や意識の変化を踏まえ、酪農乳業の産業的価値や牛乳乳製品の食品価値の理解促進を深めるための対消費者コミュニケーションを酪農乳業が共同して推進する。

(1) 復興・再生のための支援と対策の推進

震災による酪農乳業の直接的な被災並びに生乳及び牛乳乳製品の流通や消費への多様な影響についての実態把握を行うとともに、これを踏まえ、被災地の酪農乳業の復興と再生への支援、生乳及び牛乳乳製品の生産・流通・消費の復旧と改善を推進するための対策を、酪農乳業で共同して推進するとともに、政府及び行政に対して必要な要請を行う。

(2) 牛乳乳製品の安定供給のための緊急対策の推進

震災の影響による生乳及び国産牛乳乳製品の生産・供給基盤の弱体化、電力制限等による冷蔵商品の買い控え、景気後退による購買力低下等による消費減退を背景とした牛乳乳製品市場の縮小や需給の混乱を防ぐ観点から、生乳及び牛乳乳製品の需給動向の変化と当面する見通しを不断に行うとともに、これを踏まえ、酪農乳業が一体になって生乳及び国産牛乳乳製品の安定供給と需給調整のための共同の取り組みを弾力的に実施する。

(3) 牛乳乳製品の消費基盤安定・強化のための消費者対策の推進

震災の経験を通して国民が痛感している安全な食料の安定供給の重要性、栄養性が高い牛乳乳製品の基礎的食料としての価値の再認識の機運、被災した酪農家などの悲痛な状況や復興のための苦労に対する消費者の共感性の高まりなどを踏まえ、国産牛乳乳製品への信頼性の確保、酪農乳業の産業的価値や牛乳乳製品の食品価値の理解促進を深めるための対消費者コミュニケーションを酪農乳業が共同して推進するものとし、このことを通して、牛乳乳製品の消費基盤の安定・強化を図る。

する観点から、次のような枠組みを基本にするものとする。

1. Jミルクの使命と果たすべき職務

Jミルクは、わが国における生乳生産者・乳業者・牛乳販売店及びそれらが組織する団体で構成された酪農乳業における唯一の業界横断的組織である。したがって、Jミルクの使命は、こうした組織特性に規定される。

Jミルクの使命

国産牛乳乳製品の安定的な供給を通して、わが国の酪農乳業が、国民の健康と豊かな食生活に寄与し、消費者との強固な信頼関係を築くことが出来るようにするために、「生乳及び牛乳乳製品のサプライチェーンを構成する関係者が互恵的安定的な関係を保持すること」に対して貢献すること。

Jミルクの職務

酪農乳業関係者並びに生乳及び牛乳乳製品の生産・流通・消費に重要な社会的影響を与える立場にある人々(ミルクインフルエンサー)に、牛乳乳製品の価値向上及び酪農乳業の共通課題の解決に役立ったり結びついたりする情報を提供すること。

すなわち、Jミルクの使命は、『国産牛乳乳製品の安定的な供給を通して、わが国の酪農乳業が、国民の健康と豊かな食生活に寄与し、消費者との強固な信頼関係を築くことが出来るようにするために、「生乳及び牛乳乳製品のサプライチェーン(生産・流通・消費)を構成する関係者が互恵的安定的な関係を保持すること」に対して貢献すること』であると言える。

この使命を着実に遂行するためのJミルクの職務は、平成16年の組織統合及びその後の改革議論の中で、一般消費者を対象とした普及事業は廃止する方向が打ち出されていることを踏まえると、主に、「酪農乳業関係者並びに生乳及び牛乳乳製品の生産・流通・消費に重要な社会的影響を与える立場にある人々(以下「ミルクインフルエンサー」という。)に、牛乳乳製品の価値向上及び酪農乳業の共通課題の解決に役立ったり結びついたりする情報を提供することであり、これを効率的に推進するため、酪農乳業関係者並びにミルクインフルエンサーの社会的ネットワークにおける情報活動の中心にJミルクが位置付けられるようにすること」である。

2. 23年度以降の主要な事業とその基本的な枠組み

今後におけるJミルク事業については、Jミルクの使命・職務・機能を念頭に、1で整理した「わが国酪農乳業をめぐる情勢並びに課題と対応」及び平成22年第5回理事会で承認された3つの配慮すべき論点(下表を参照)を十分に踏まえ、以下の基本的な枠組みに基づき実施するものとする。

なお、それぞれの事業についての具体的な目的と目標については、23年度中に設定し、設定年度が終了した段階で、各事業に対する検証と評価を行う。

配慮すべき三つの論点

平成22年第5回理事会(平成23年1月28日開催)承認

- ① 生乳の需給及び流通に係る諸事業については、酪農乳業の共通課題を明確にするとともに、課題解決型の情報を整理・開発し、業界関係者に的確かつ不断に提供するなど、酪農乳業情報センターが果たそうとしてきた機能を強化すること。

- ② 牛乳乳製品の普及事業については、栄養・健康等に係る科学的根拠(エビデンス)に関する情報の整理・開発及び牛乳乳製品の価値向上につながる情報の業界関係者及び消費に強い影響を与える人々(インフルエンサー)への提供、並びに児童生徒の牛乳飲用習慣の定着につながるための学校給食をフィールドにした活動に事業を集中させ、従来の全国牛乳普及協会が実施してきたような、直接的に一般消費者への働き掛けを行う事業は廃止すること。
- ③ これらの事業の円滑かつ効率的な実施ができる事業執行及び組織の体制を再構築すること。

1) 生乳及び牛乳乳製品流通関連事業

生乳及び牛乳乳製品の生産・需給調整・価格形成等の流通全般にわたる酪農乳業の共通課題に対して、次の事業を通じて、必要な取り組みを推進する。

要旨

(1) 生乳及び牛乳乳製品流通安定事業

- ① 生乳及び牛乳乳製品に係る需給見通し、生乳及び牛乳乳製品の需給調整のための業界の共同の取り組みの推進。(生乳需給安定対策事業)
- ② ポジティブリスト制度に対する取り組みを促進、取り組みを検証するための生乳中の動薬等の定期的な残留検査の実施。(ポジティブリスト対応推進事業)

(1) 生乳及び牛乳乳製品流通安定事業

酪農乳業界が、国民に対して、安全で安心な牛乳乳製品を安定的に供給する観点から、以下の事業を実施する。

- ① 生乳及び牛乳乳製品に係る短期及び中長期的な需給見通しを行うことにより、生乳生産者が実施する生乳計画生産を支援するとともに、生乳及び牛乳乳製品の需給混乱を未然に防止するための酪農乳業関係者による共同の取り組みを推進する。(生乳需給安定対策事業)
- ② 生乳及び牛乳乳製品の安全・安心に係る国民の信頼を確保するため、ポジティブリスト制度に対する酪農乳業の取り組みを促進するとともに、その取り組みが機能しているかどうかを確認する観点から、生乳中における動物用医薬品等の残留検査を定期的実施する。(ポジティブリスト対応推進事業)
- ③ 生乳の成分に係る経済評価の客観性を高める観点から、生乳検査の精度を担保するための認証制度を推進するとともに、生乳検査技術の高度化を図るために生乳検査技術者の相互研鑽活動を促進する。(生乳検査精度向上対策事業)

(2) 課題解決情報提供事業

上記(1)の事業のほか、生乳及び牛乳乳製品の流通に係る政策及び飲用牛乳のサプライチェーンのパワーバランスが適正に確保されるようにするための対策などの共通課題に関する酪農乳業の連携した取り組みを推進するため、①共通課題の解決に向けた議論や学習・研究の場の設定、②WEBサイトや活動レポートなどの多様な手段での情報提供を実施する。

(3) 活動運営管理事業

生乳及び牛乳乳製品流通関連事業の適正かつ効率的な運営を行うとともに、業界関係者に対して不断に、生乳及び牛乳乳製品の需給に係る多様な情報を提供するため、必要な調査及び情報収集を行う。
また、酪農乳業関係者の意向の適切な反映、協調した取り組みを実現するための意見の調整を行う専門部会等の組織活動を機能的に推進する。

2) 牛乳乳製品普及関連事業

わが国における牛乳乳製品の消費の維持・拡大及び酪農乳業と国民との信頼関係の強化を図っていく観点から、①酪農乳業関係者及び医療・栄養関係者等のミルクインフルエンサーが消費者の牛乳乳製品に対する価値意識を高めようとする活動を支援する事業並びに②児童生徒の牛乳飲用習慣の定着につながる学校給食をフィールドにした事業について、次の取り組みを推進する。

なお、これらの事業については、わが国において牛乳乳製品市場の成熟化が進む環境の中で、牛乳乳製品のマーケティングにおける位置づけを明確にしながら、中長期的な戦略を設定して推進するものとする。

要旨

(1) 牛乳乳製品健康科学情報事業

- ① 国内外の牛乳乳製品の健康科学情報の収集・整備・提供、診療医や栄養士などが実践的に活用できる情報や新たな知見の開発や整備、牛乳乳製品に係る医学及び栄養学などの研究支援や調査委託。(健康科学情報開発整備事業)
- ② 牛乳乳製品の健康科学情報のメディア並びにミルクインフルエンサーを通じた普及、新たな知見や研究などの成果を発表する場として牛乳健康科学フォーラムの開催。(インフルエンサー情報活動事業)
- ③ 牛乳乳製品の健康科学情報に係る医学者や栄養学者などのネットワークによる自立的組織としての「牛乳乳製品健康科学会議」への支援。(健康科学会議活動支援事業)

(2) 学校給食牛乳飲用定着事業

- ① 学校給食牛乳に対する学校及び家族の理解促進、飲用習慣の継続を促進するための、新たな情報や学習プログラムの整備・開発、活用促進。(飲用定着促進情報開発整備事業)
- ② 学校栄養士協議会等と連携した、牛乳の飲用定着・利用促進のための学校栄養士等の相互研鑽活動への支援及び研修会の開催等による情報提供。(学校栄養士・教諭等向情報提供事業)
- ③ 日本における牛乳飲用習慣や乳文化の形成等に果たしてきた役割、現状における意義を踏まえた、学校給食牛乳に関する今後の取り組みの推進。(学乳安定供給推進事業)

(3) 牛乳乳製品価値向上活動事業

- ① 牛乳乳製品の価値認識や消費行動と結びついている乳の社会文化価値に関する国内外情報の収集・整備・提供、関連研究の育成・支援。(乳の社会文化価値情報開発事業)
- ② 収集・整備・開発した牛乳乳製品及び酪農乳業の価値向上につながる情報のメディアへの提供などのPR活動。(メディア広報対策事業)
- ③ 牛乳乳製品普及関連情報のWEBサイトなどでの提供。(WEBサイト等各種情報提供事業)
- ④ 6月1日「牛乳の日」、6月「牛乳月間」の業界での統一の実施のための企画の提案、必要な情報の提供、広報活動。(牛乳の日・牛乳月間活動事業)

(4) 活動運営管理事業

牛乳乳製品の消費動向及び食生活実態とその変化動向の調査並びに必要な情報収集、中長期的な戦略の設定、関係者の意見調整を行うための委員会等の開催。
賛助会員である各都道府県普及組織との連携推進。(地域普及組織支援事業)

(1) 牛乳乳製品健康科学情報事業

消費者が牛乳乳製品を選択したり逆に排除したりする場合に影響を与えている多様な健康科学情報の内容や情報取得チャネルなどの実態に対処して、適切な牛乳乳製品の栄養・健康等に係る情報を整備し、ミルクインフルエンサーとのコミュニケーションを実施する活動を、以下の事業を通して推進する。
① 国内外の食品及び牛乳乳製品に関する健康科学情報を収集・整備して、酪農乳業関係者及びミルクインフルエンサーに対して不断に提供するとともに、消費者の食生活実態に即して、

現場の診療医や栄養士などがより実践的に活用できる情報の整理、新たな知見の開発や整備を図るため、医学及び栄養学などの研究者を支援したり研究や調査を委託したりする。(健康科学情報開発整備事業)
② 上記①で得られた牛乳乳製品に関する健康科学情報を、メディア並びにミルクインフルエンサーのネットワークを通じて効率的に提供するとともに、新たな知見や優れた研究などの成果を発表したり評価したりする場として牛乳健康科学フォーラムを開催する。(インフルエンサー情報活動事業)
③ 牛乳乳製品の健康科学情報に係るネットワークの強化を図る観点から、これまでのJミルクが支援してきた分散した多様な活動を整理・統合し、ミルクインフルエンサーによる自立的な組織としての「牛乳乳製品健康科学会議」の活動を支援する。(健康科学会議活動支援事業)

(2) 学校給食牛乳飲用定着事業

日本人の牛乳飲用習慣の定着を図るため、学校給食における牛乳飲用の意義について食育や食文化といった観点並びに学校給食が普通の食生活に与える影響等から再定義し、より効果的な取り組みを、以下の事業を通して実施する。

- ① 学校給食における牛乳の飲用・利用に対する学校及び家族の理解促進、子ども達の飲み残しの改善、成人になってからの飲用習慣の継続を促進するため、子ども達の食生活実態及び学校教育の新しい流れを踏まえつつ、新たな情報や学習プログラムの整備・開発、活用促進を行う。(飲用定着促進情報開発整備事業)
- ② 実際に、学校給食における牛乳利用を進めたり、子ども達への学習を行ったりしている学校栄養士等による相互研鑽活動への支援及び研修会の開催等による情報提供について、学校栄養士協議会や酪農教育ファーム関連の教育者ネットワークと連携して推進する。(学校栄養士・教諭等向情報提供事業)
- ③ 学校給食制度における牛乳供給が、日本における牛乳飲用習慣や乳文化の形成等にこれまで果たしてきた重要な役割を再評価するとともに、子ども達の食をめぐる様々な環境変化の中でどのような時代的な意義をもつのかを検証する。また、それらを踏まえて、今後、学校給食における牛乳供給制度及びその運用の一層の充実や酪農乳業としての積極的な活用について、必要な共同の取り組みを推進する。(学乳安定供給推進事業)

(3) 牛乳乳製品価値向上活動事業

乳文化及び酪農乳業の存在意義並びに上記(1)及び(2)の事業を広く認知してもらうための活動を、以下の事業を通して推進する。
① 牛乳乳製品の価値認識や消費行動が、乳文化や酪農乳業の社会的価値などへの理解と密接に結びついていることを踏まえ、乳の社会文化価値に関する国内外の情報を収集・整備して、酪農乳業関係者及びミルクインフルエンサーに対して提供するとともに、関連する社会科学系及び人文科学の研究を育成・支援する。(乳の社会文化価値情報開発事業)
② Jミルクで収集・整備・開発した牛乳乳製品及び酪農乳業の価値向上につながる情報をメディアに提供したり、関心のあるメディア関係者とのネットワークを構築したりするなどのPR(広報)活動を実施する。(メディア広報対策事業)
③ 牛乳乳製品普及関連事業に係る諸情報を、WEBサイトや活動レポートなどの多様な手段で提供する。(WEBサイト等各種情報提供事業)

④ 酪農乳業関係者及びミルクインフルエンサーが、6月1日の「牛乳の日」、6月の「牛乳月間」において、統一的集約的に、牛乳乳製品及び酪農乳業の価値向上の対消費者コミュニケーション活動を実施することを促進・支援するため、企画の提案、PR(広報)活動、必要な情報の提供等を行う。(牛乳の日・牛乳月間活動事業)

(4) 活動運営管理事業

牛乳乳製品普及関連事業の適正かつ効率的な運営を行うとともに、業界関係者に対して牛乳乳製品のマーケット情報を不断に提供するため、牛乳乳製品の消費動向、食生活の実態とその変化等の調査及び必要な情報収集、これらを踏まえた戦略の設定などを行う。

また、酪農乳業関係者の意向の適切な反映、協調した取り組みを実現するための意見の調整を行う専門部会・委員会等の組織活動を機能的に推進する。

さらに、業界全体の普及活動の相乗効果を高めるため、Jミルクが開発し提供する普及関連情報の活用を通して、賛助会員である各都道府県の普及組織の事業とJミルクが推進する普及関連事業との連携を強化するとともに、地域普及組織の事業の効率化、活動成果の共有化、新たなマーケティング手法等に係る情報の共有化を行う地域普及組織支援事業を推進する。

3. 事業推進組織の見直し

上記2で示した事業が、会員の意向を十分に反映しつつも、迅速かつ効率的に実施されるとともに、Jミルクが、酪農乳業関係者及びミルクインフルエンサーの社会的ネットワークの中心で機能的に活動できるようにするため、事業推進組織の体制を、極力シンプルで無駄のないようにするものとし、そうした観点から、次の図の通り、再構築するものとする。

(1) 専門部会

まず、事業推進の基本的な内容や方向性の検討を行うための中心組織である専門部会については、事業計画の立案、共通課題の整理、事業推進状況の中間評価、事業の検証・評価を行う役割を持つ機関として、また会員の意向の適切な反映や会員間の必要な意見調整を行う機関として位置づけ、年3回程度の開催頻度を基本に、現状の定員数を維持するものとする。

次に、事業全体の見直しに即して組織を極力シンプルにするため、総合部会を廃止し、他の専門部会の機能強化及び理事会での十分な議論の推進を図る。

また、一般消費者向け普及事業が廃止されるなかで、学校給食牛乳に係る普及事業に限定して検討する専門部会は不要であることから、学乳部会は廃止し普及部会に統合する。

注：部会設置要領に定められた各部会の審議事項

- A 総合部会：理事会より検討を命ぜられた事項、事業全体の企画及び会員の意見調整に関する事項
- イ 普及専門部会：牛乳・乳製品の消費普及を図るための啓発活動、情報収集、調査研究に関する事項
- ウ 学乳専門部会：学校給食を通じた牛乳・乳製品の消費普及を図るための啓発活動、情報収集に関する事項
- エ 需給取引専門部会：生乳及び牛乳・乳製品の生産流通の合理化を図るための情報収集、提供及び生処の共通課題解決の推進に関する事項

また、他の農業生産者組織や食品業界団体等と連携して、①被災地における酪農乳業の生産・経営基盤の確保対策及び放射能汚染による生乳廃棄等への損害賠償の適正実施、②生乳生産から商品供給までの一貫したチルド流通及び製品製造段階での精緻な温度管理が不可欠な生乳及び牛乳乳製品のサプライチェーンの特性を十分に踏まえ、夏期節電が乳業工場の操業や酪農生産に重大な支障を与えないような対応、③生乳及び牛乳乳製品のサプライチェーンを早期に安定させるための各種生産資材の安定的な確保対策等を、政府及び関係者に働きかける。

なお、被災地の酪農乳業関係者の苦労や復興・再生への想いを業界全体で共有するとともに、全国の酪農関係者の支援の意思を被災地に伝えることを通して被災地を復興・再生を激励し、併せて、酪農乳業界の絆を強めるための集会を、被災地及び全国の酪農関係者を集め、7月初旬に東京で開催する。

また、被災地への復興支援の一環として、被災した酪農家や販売店などの経営継続意欲を醸成したり、復興再生の努力や苦労を消費者と分かち合ったりするような地域での普及啓発活動を支援する。

(2) 復興再生啓発事業

震災による牛乳乳製品市場への多様な危惧される影響を緩和するため、戦略的な消費者対策を緊急的な位置づけで実施するものとし、特に、牛乳乳製品の供給不安に対する誤解を是正する観点から、生乳及び牛乳乳製品のサプライチェーンの特性を正確に理解してもらうための情報及び放射能汚染に関する誤解や風評被害を防止するための情報など、必要な情報について整備し、提供する。

また、酪農乳業界が、震災による電力制限や生乳需給の混乱といった困難な状況の中でも、牛乳乳製品の安定供給を行うために懸命になって努力する「意思や想い」を広く国民に伝え、風評被害の払拭、消費者の理解と共感を醸成するための情報活動を、(1)の復興支援対策事業で開催する被災地の酪農乳業関係者を激励するための集会などを活用しつつ推進する。

さらに、被災地での量的な食料確保が実現していく一方で、牛乳乳製品や肉類、野菜類などの供給が不足し、結果、たんぱく質やビタミン類の欠乏による栄養・健康問題が、特に避難所にいる被災者の方々において深刻化している実態に対処するとともに、栄養士や医者などのミルクインフルエンサーのより実践的な活動への支援やネットワークの再編・強化、牛乳の栄養機能に係るエビデンスの普及啓発という新たな事業視点も踏まえながら、地域の行政や栄養士などの活動と連携しつつ、牛乳の基本的な価値の再評価を促す活動を実施する。

併せて、震災の経験を通して、消費者の食生活や食料・牛乳に対する価値意識や態度・行動に多くの構造的変化が生じている実態を踏まえ、酪農乳業の産的価値や牛乳乳製品の食品価値の理解促進を深めるための戦略的な対消費者コミュニケーションをWEBサイトやソーシャルメディアを活用して推進する。

2. 生乳及び牛乳乳製品流通関連事業

要旨

(1) 生乳及び牛乳乳製品流通安定事業

- ① 生乳生産の構造的な弱体化や昨夏の猛暑による

影響に加え、震災による生乳及び国産牛乳乳製品の供給への影響、電力制限等による乳業工場の操業や購買行動への影響、景気後退による購買力の低下等で、生乳及び牛乳乳製品の需給に混乱が生じる可能性があること、特に夏場の需要期においては、牛乳類の安定供給や品揃えに支障が生じたり、小売店舗で販売が制約されたりして、牛乳類のマーケットの大幅な縮小を余儀なくされることが危惧されていることなどを踏まえ、短期的な需給見通しを不断に継続して行うとともに、生乳及び牛乳乳製品の安定供給のための関係者による連携した取り組みを推進する。

- ② ポジティブリスト制度及び生乳検査認証制度の取り組みについては、震災の影響の推移を見ながら可能な地域で実施する。

(2) 課題解決情報提供事業

- ① 当面するTPP問題や変化する小売流通業のビジネスモデル等の学習の場を設定するとともに、Jミルクの事業や共通課題に係る情報を提供するための「活動レポート」の発刊を開始する。

(1) 生乳及び牛乳乳製品流通安定事業

- ① わが国における生乳生産の構造的な弱体化や昨夏の猛暑による影響に加え、震災による生乳及び国産牛乳乳製品の生産・供給への影響、電力制限等による乳業工場の稼働の制約、消費者による冷蔵製品の買い控え、景気後退による購買力の低下等で、生乳及び牛乳乳製品の需給に混乱が生じる可能性が高いこと、特に夏場の需要期においては、牛乳類の安定供給や品揃えに支障が生じたり、小売店舗で販売が制約されたりして、牛乳類のマーケットの大幅な縮小を余儀なくされることも危惧されることなどを踏まえ、緊急的かつ短期的な需給見通しを不断に行うとともに、生乳及び牛乳乳製品の安定供給のための課題を整理し、これらの課題を解決するための酪農乳業関係者による連携した弾力的な取り組みを推進する。
- ② ポジティブリスト制度に対する酪農乳業の取り組みについては、継続して促進するが、動物用医薬品等の定期検査については、震災の影響がどのような形で続くかの推移を見ながら可能な地域で実施する。また、生乳検査の精度を担保するための認証制度については、被災地以外の地域での運用について推進する。

(2) 課題解決情報提供事業

- ① 今後、酪農乳業が取り組むべき共通課題について整理するとともに、当面するTPP問題や急速に変化する小売流通業のビジネスモデルに係る共同の学習の場を設定する。
- ② Jミルクの事業やその推進状況、さらには共通課題に係る情報を提供するための「活動レポート」の発刊を開始する。

3. 牛乳乳製品普及関連事業

要旨

(1) 牛乳乳製品健康科学情報事業

消費者の牛乳消費行動の実態を踏まえ、牛乳乳製品の健康科学に係る情報の中長期的戦略的取り組み方向を23年度中に明確にする。

なお、当面は、メタボリックシンドロームの改善に係る牛乳乳製品の機能についての情報提供を推進する。

「牛乳乳製品健康科学会議」については、23年度の早い時期に既存の多様なネットワークを整理統合し、遅くとも24年4月をめどに新たな体制の構築を図る。なおこうした状況を踏まえ、牛乳健康科学フォーラムは24年度からの開催とする。

(2) 学校給食牛乳飲用定着事業

学校給食用牛乳供給業者のHACCPに準じた衛生管理水準を確保するための助言活動への支援については、事業の継続性を配慮し、事業額を減額の上で、2年間の計画で実施する。

(3) 牛乳乳製品価値向上活動事業

- ① 乳の社会文化価値に関する研究支援については23年度中に枠組みを整理する。
- ② WEBサイトで提供されている牛乳利用レシピ、Jmilk・KIDSについては、乳文化普及の観点、学乳への取り組み等と関連付けて再整理し継続する。
- ③ 牛乳販売店向けカレンダーの制作については、事業の継続性を配慮し、有償での提供を原則に、基本制作費の一部を助成して実施する。
- ④ 6月1日「牛乳の日」、6月「牛乳月間」に係る事業については、震災の影響を踏まえ、全国統一した共同の取り組みは休止する。

(4) 活動運営管理事業

24年度以降の事業の本格的推進を念頭に、必要なマーケティング調査及び情報収集並びに中長期的な事業戦略の設定・プランニングを早期に実施する。

(1) 牛乳乳製品健康科学情報事業

本事業については、継続してメタボリックシンドロームの改善に係る牛乳乳製品の機能についての情報提供を行いつつ、牛乳乳製品の健康科学に係る取り組みについては、実際に消費者が、牛乳乳製品を摂取したり排除したりする場合に、どのような

情報をどのようなチャンネルで取得しているのかを十分に踏まえた、中長期的戦略的取り組み方向を明確にする。

牛乳乳製品の健康科学情報に係る社会的ネットワークの強化を図るためのミルクインフルエンサーによる自立的組織「牛乳乳製品健康科学会議」の再構築については、23年度の早い時期に既存の分散した多様なネットワークを整理統合し、遅くとも24年4月をめどに新たな体制の構築を図るものとする。なお、こうした状況を踏まえ、牛乳健康科学フォーラムは24年度からの開催とする。

また、震災で被災し避難にしている方々への、ミルクインフルエンサーによる医療・栄養問題の取り組みを支援する。

(2) 学校給食牛乳飲用定着事業

学校給食牛乳飲用定着事業の学乳安定供給推進事業のうち、学校給食用牛乳供給業者のHACCPに準じた衛生管理水準を確保するための助言活動への支援については、基本的には受益者負担が望ましいが、事業の継続性を配慮し、事業額を減額の上で、2年間の計画で実施する。

(3) 牛乳乳製品価値向上活動事業

- ① 乳の社会文化価値に関する社会科学・人文科学系の研究者への支援については、23年度中に枠組みを整理し、24年度から本格的に活動できる体制を整備する。
- ② 牛乳乳製品普及関連事業に係る諸情報うち、現在WEBサイトで提供されている牛乳利用レシピ、Jmilk・KIDSについては、アクセス数も多いことから、乳文化の普及という観点等を盛り込んで再整理し継続する。
- ③ 牛乳販売店向けカレンダーの制作については、事業の継続性を配慮し、有償での配布を原則に、基本制作費の一部を助成して実施する。
- ④ 6月1日「牛乳の日」、6月「牛乳月間」に係る事業については、震災の影響がまだ色濃く残っている中で全国統一的な取り組みが困難であることを踏まえ、23年度においては、業界の統一した共同の取り組みは休止する。

(4) 活動運営管理事業

24年度以降の牛乳乳製品普及関連事業の本格的な推進を念頭に、必要なマーケティング調査及び情報収集並びに中長期的な事業戦略の設定・プランニングを早期に実施し、検討供する。

(5) 廃止する事業

牛乳乳製品普及関連事業のうち、「直接的に一般消費者への働き掛けを行う事業の廃止」及び補助金の廃止に伴い、次の事業を廃止する。

- 海外市場実態調査
- 牛乳の科学的効用の広報・伝達のうち、市民講座、普及啓発素材(ほわいと等)、特別追加事業
- イベント等活動事業のうち、牛乳乳製品利用料理技術競技会

IV.平成23年度の収支予算

平成23年度の収支予算については、以下の基本的な考え方に
基づき、別添の収支予算書の通りとする。

1. 収入

会費収入は前年度水準とする。
賦課金収入については、大震災による生乳生産の減少等の影
響を加味して計上する。
復興再生支援のために特別に支出が必要な財源は、前期繰越

金の活用及び事業費の切り詰めで賄うものとする。

2. 支出

事業支出については、事業執行体制の見直し等を踏まえた管
理部門の予算設定を行うとともに、事業の基本的な枠組みに基
づく必要な組み換えを行い、事業のプライオリティを念頭に、
収入の範囲内で予算を配分する。

収支予算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:千円)			
科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 会費収入	2,170	2,170	0
(2) 賦課金収入	460,300	633,400	△173,100
ア. 飲用乳製品	342,000	446,050	△104,050
イ. 乳製品	118,300	187,350	△69,050
(3) 補助金収入	15,000	59,224	△44,224
ア. 牛乳乳製品消費拡大特別事業補助金	0	43,384	△43,384
イ. 生乳・牛乳乳製品流通対策推進事業補助金	15,000	15,840	△840
(4) 受託事業収入	0	0	0
(5) 業務手数料収入	0	0	0
(6) 雑収入	2,000	2,806	△806
ア. 受取利息	2,000	2,806	△806
事業活動収入計	479,470	697,600	△218,130
2. 事業活動支出			
(1) 震災復興再生対策推進特別事業支出			
ア. 復興支援対策事業支出	48,000	-	48,000
イ. 復興再生啓発事業支出	89,000	-	89,000
震災復興再生対策推進特別事業支出計	137,000	-	137,000
(2) 生乳及び牛乳乳製品流通関連事業費支出			
ア. 生乳及び牛乳乳製品流通安定事業支出	43,800	121,787	△77,987
(ア) 生乳需給安定対策	30,500	52,320	△21,820
(イ) ポジティブリスト対応推進	6,000	7,000	△1,000
(ウ) 生乳検査精度向上対策	7,300	5,396	1,904
(ウ) 酪農乳業情報等提供	-	6,000	△6,000
(オ) ホームページ情報拡充強化	-	15,900	△15,900
(カ) 直接接人件費	-	30,861	△30,861
(キ) 直接管理費(旅費・会議費・交際費)	-	4,310	△4,310
イ. 課題解決情報提供事業支出	21,300	-	21,300
(ア) 共通課題解決推進情報交換	5,100	-	5,100
(イ) W E B サイト等業界向情報提供	16,200	-	16,200
ウ. 活動運営管理事業支出	61,900	-	61,900
(ア) 調査情報収集	25,000	-	25,000
(イ) 専門部会等組織活動	6,900	-	6,900
(ウ) 直接接人件費	30,000	-	30,000
生乳及び牛乳乳製品流通関連事業費支出計	127,000	121,787	5,213
(3) 牛乳乳製品普及関連事業費支出			
ア. 牛乳乳製品健康科学情報事業支出	63,000	495,246	△432,246
(ア) 健康科学情報開発整備	32,000	87,700	△55,700
① 牛乳健康科学学術研究	15,000	22,500	△7,500
② 牛乳健康機能実態調査	11,000	65,200	△54,200
③ 牛乳健康科学情報収集整備	6,000	-	6,000
(イ) 海外市場実態調査事業	-	19,904	△19,904
(ウ) 牛乳の科学的効用の広報・伝達	-	249,500	△249,500
① 医師	-	20,000	△20,000
② 栄養士	-	22,840	△22,840
③ 小中学校・保育所等教諭	-	29,000	△29,000
④ メディア	-	24,000	△24,000
⑤ 研究者向け国際学術フォーラム	-	16,500	△16,500
⑥ 市民講座	-	34,560	△34,560
⑦ 普及啓発資材作成等	-	65,000	△65,000
⑧ 特別追加事業	-	37,600	△37,600
(工) インフルエンサ情報活動	28,000	-	28,000
① 医療関係者向け情報提供	8,000	-	8,000
② 栄養関係者向け情報提供	20,000	-	20,000
③ 牛乳健康科学フォーラム	0	-	0
(オ) 健康科学会議活動支援	3,000	-	3,000

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
(カ) イベント等活動	-	110,460	△110,460
① 牛乳乳製品利用技術競争競技会開催	-	45,460	△45,460
② 牛乳の日・牛乳月間	-	65,000	△65,000
(キ) 専門部会活動費	-	1,300	△1,300
(ク) 直接接人件費	-	19,272	△19,272
(ケ) 直接管理費(旅費・会議費・交際費)	-	7,110	△7,110
イ. 学校給食牛乳飲用定着定事業支出	30,000	43,885	△13,885
(ア) 飲用定着促進情報開発整備	5,500	3,700	1,800
(イ) 学校栄養士・教諭等向情報提供	18,000	-	18,000
(ウ) 学乳安定供給推進	6,500	16,700	△10,200
(エ) 給食用牛乳特殊料理講習	-	16,000	△16,000
(オ) 専門部会活動費	-	800	△800
(カ) 直接接人件費	-	6,685	△6,685
ウ. 牛乳乳製品価値向上活動事業支出	55,000	-	55,000
(ア) 乳の社会文化価値情報開発整備	5,000	-	5,000
① 乳の社会文化価値学術研究	1,000	-	1,000
② 乳の社会文化価値情報収集整備	4,000	-	4,000
(イ) メディア広報	19,000	-	19,000
(ウ) W E B サイト等各種情報提供	31,000	-	31,000
(エ) 牛乳の日・牛乳月間活動	0	-	0
工. 活動運営管理事業支出	55,700	-	55,700
(ア) 戦略設定・調査等情報収集	29,500	-	29,500
(イ) 専門部会等組織活動	6,800	-	6,800
(ウ) 地域普及等組織支援	2,300	-	2,300
(エ) 直接接人件費	17,100	-	17,100
牛乳乳製品普及関連事業費支出計	203,700	539,131	△335,431
(3) 管理費支出			
ア. 役員報酬	21,200	15,500	5,700
イ. 給料手当	22,000	19,944	2,056
ウ. 退職給付	1,600	0	1,600
エ. 福利厚生費	4,500	2,738	1,762
オ. 会議費	4,150	1,480	2,670
カ. 旅費	3,800	1,200	2,600
キ. 通信運搬費	2,030	2,030	0
ク. 消耗什器備品	2,800	1,000	1,800
コ. 消耗品	2,000	2,000	0
コ. 印刷製本費	500	500	0
サ. 光熱水料	600	2,100	△1,500
シ. 賃借料	18,000	13,100	4,900
ス. 諸謝金	840	840	0
セ. 新聞図書費	2,100	1,500	600
ソ. 交際費	900	900	0
タ. 集金手数料	9,210	12,300	△3,090
チ. 消費税	4,500	0	4,500
ツ. 雑支	1,000	2,030	△1,030
管理費支出計	101,730	79,162	22,568
事業活動収支差額	△89,960	△42,480	△47,480
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
(1) 特定資産取崩収入			
ア. 運営基金引当資産取崩収入	0	0	0
イ. 退職給与引当資産取崩収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
(1) 特定資産取得支出			
ア. 運営基金引当資産取得支出	4,100	2,400	1,700
イ. 退職給与引当資産取得支出	0	0	0
(2) 固定資産取得支出	4,100	2,400	1,700
ア. 什器備品	1,300	1,300	0
ア. 什器備品	1,300	1,300	0
投資活動支出計	5,400	3,700	1,700
投資活動収支差額	△5,400	△3,700	△1,700
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
(1) 借入金収入			
ア. 短期借入金収入	0	200,000	△200,000
財務活動収入計	0	200,000	△200,000
2. 財務活動支出			
(1) 借入金返済			
ア. 短期借入金返済	0	200,000	△200,000
財務活動支出計	0	200,000	△200,000
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	30,000	30,000	0
当期収支差額	△125,360	△76,180	△49,180
前期繰越収支差額	200,310	115,116	85,194
次期繰越収支差額	74,950	38,936	36,014

(注) 1. 収支予算書は「公益法人会計における内部管理事項について」に示された様式で作成